

【施策14】 魅力創造・発信

～歴史や文化を守り活かし、人を引き付ける魅力があふれるまち～

- ◆展開方向01 まちの魅力を高め、シビックプライドの醸成を図るため、学ぶ機会を増やすとともに、戦略的に発信します。
- ◆展開方向02 尼崎城をはじめとしたまちの多様な資源を活用し、市内外の人の交流の促進をめざし、観光地域づくりに取り組みます。
- ◆展開方向03 まちの魅力と活力を高めるため、地域の文化資源の活用を促進するとともに、新たな文化芸術活動の担い手を育成します。
- ◆展開方向04 まちの歴史とともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます。

展開方向01	1 定住・転入促進情報発信サイト事業費	153
	2 歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業費	155
	3 特別展事業費	157
	4 古代のくらし体験学習会事業費	159
	5 施設維持管理事業費	161
展開方向02	1 姉妹都市アウクスブルク市交流関係事業費	163
	2 友好都市鞍山市交流関係事業費	165
	3 国際交流事業補助金	167
	4 観光地域づくり推進事業費	169
	5 まち情報発信事業費	171
	6 城内まちづくり整備事業費	173
	7 尼崎城址公園整備事業費	174
展開方向03	1 シティプロモーション推進事業費	175
	2 尼崎市総合文化センター補助金等	177
	3 文化団体育成補助金	179
展開方向04	1 史料館紀要発行事業費	181
	2 史料等整備事業費	183
	3 地域資源活用型まちづくり推進事業費	185
	4 文化財保護啓発事業費	187
	5 文化財収蔵庫企画展事業費	189
	6 歴史資料保存公開事業費	191
	7 田能遺跡サポーター養成事業費	193
	8 史料館管理事業費	195
	9 城内まちづくり整備事業費	196
	10 城内まちづくり整備事業費	197
	11 文化財収蔵庫維持管理事業費	198

(このページは白紙です)

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	定住・転入促進情報発信サイト事業費	1934	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	10 総務費
事業開始年度	平成28年度		項	05 総務管理費
			目	60 企画費

施策	14 魅力創造・発信
展開方向	14-1 まちの魅力を高め、シビックプライドの醸成を図るため、学ぶ機会を増やすとともに、戦略的に発信します。
行政の取組	14-1 シビックプライドの醸成
局	ひと咲きまち咲き担当局
課	シティプロモーション推進課
所属長名	藤川 明美

事業概要
事業実施趣旨 本市の人口減少の原因として、治安マナーや学校教育、自然環境などに関する負のイメージが強いことから、充実した子育て、教育施策や防犯の取組などをわかりやすくサイトにまとめ、本市の魅力や暮らしやすさ等の情報を発信する。

対象 (誰を・何を) 市民・事業者・行政

求める成果 (どのような状態にしたいか) 本市の魅力や教育の取組の紹介だけでなく、「尼ノ民(尼崎市民)」が大切にしたい十の言葉を逆指名ワードとして掲げ、「尼崎っていいな」、「尼崎に住んでみたい」と閲覧者に思ってもらうことを狙いとする。

事業概要 尼崎市の暮らしやすさと居住地としての魅力、教育の取組などを分かりやすくまとめたサイト「尼ノ國(あまのくに)」を運営し、子育てファミリー世帯の定住・転入促進を図る。

実施内容
 定住・転入促進情報発信サイト事業費 2,872千円(平成29年度)
 [(内訳)委託料:2,787千円(うち164千円はサイト改修委託料)、印刷製本費:85千円]
 平成29年3月に開設した定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」を引き続き運用する中で、新着情報の表示や尼崎城の情報を発信するコンテンツ「築城奉行日記」を追加するためにサイトの改修を実施し、教育・子育てなどの情報とともに本市の魅力として発信した。また、尼ノ國のチラシを作成し、市内の保育園、幼稚園、小学校に配布することで、さらなるサイトの周知につなげた。
 平成29年度業務の概要は以下のとおり
 1 企画
 サイト名・コーナー名、全体構成・コンテンツ、サイトのPR方法、閲覧ビュー数の継続的向上に向けての工夫
 2 構築業務
 コンテンツの企画・撮影・取材・原稿製作、運営マニュアルの構築、レンタルサーバーの提供、当該システムの操作教育の実施
 3 保守運営及び改修業務
 サイトの構築期間中及びサイト構築後における運営保守、ページ更新、レンタルサーバーの提供、アクセス解析レポートの作成、サイト改修による新規コンテンツの追加

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	11,966	2,872	4,926	(平成30年度)
需用費		85	230	印刷製本費
委託料	11,966	2,787	3,946	尼ノ國サイト委託料、冊子作成委託料
報償費			450	尼ノ國キャンペーン、アドバイザー
工事請負費			300	看板設置工事費
その他				
人件費 B	3,119	3,182	4,439	
職員人工数	0.40	0.40	0.56	
職員人件費	3,119	3,182	4,439	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	15,085	6,054	9,365	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
内訳 一般財源	15,085	6,054	9,365	

事業成果の点検

評価指標	尼ノ國サイトページビュー数(月平均)						単位	回
目標・実績	目標値	14,500	達成年度	31年度	27年度	28年度	29年度	11,336
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	平成29年度は目標値を達成できなかった。今後はより多くの人に親しみと共感を持ってもらえるよう、さらに中身を充実させて積極的に周知していく。						

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市では、夫婦2人世帯は転入超過、子どもがいる世帯は転出超過となっているため、総合戦略でも取り組むべき政策分野の一つ、「シビックプライドの醸成」を軸足に、ファミリー世帯の定住・転入促進を目的とするもの、就学前の子供がいる世帯層をターゲットに、「学び」と「育ち」の部分と、「都市魅力」の部分を中心に押し出し、「住みやすい尼崎」をアピールすることで、定住・転入を促進する。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、市が主体となって取り組むものであることから、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	【観光・シティプロモーション・定住促進などがテーマのサイトのサイトプレビュー数(平成29年度月平均)】 神戸市「KOBELIVE+WORK」約6,500 伊丹市「住みたいまち伊丹」6,245 川西市「幸福沿線 川西市」10,666 芦屋市「憧れを、日常に。芦屋市」3,292 西宮市「CITY NISHINOMIYA COMMONS」7,190 宝塚市「たからづかな生活」約2,000 高槻市「どっちもたかつき」9,450
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	サイトの構築、更新、保守及び改修作業をすでに委託しており、その他の業務について委託する可能性はない。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容
現状		引き続き、市民等と連携しながら事業を進めていく。
将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	市内保育園、学校園を通じ子育てファミリー世帯へサイト周知を行うとともに、サイトを一部改修し、尼崎城プロジェクトに関する取組や、動画を活用した教育の取組などの積極的な情報発信を行った。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	拡充 尼崎に関わる人々が身近なまちの魅力を発信する大切さなどについて、行政と市民等がともに学び、市民自らが発信しようという機運のさらなる醸成を図る。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業費	BZ33	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成26年度		項	35 社会教育費
			目	05 社会教育総務費

施策	14 魅力創造・発信
展開方向	14-1 まちの魅力を高め、シビックプライドの醸成を図るため、学ぶ機会を増やすとともに、戦略的に発信します。
行政の取組	14-1 シビックプライドの醸成
局	教育委員会事務局
課	歴博・文化財担当
所属長名	梶野 一裕

事業実施趣旨	まちづくりの核となる歴史遺産を活かし、市民との協働のまちづくりを展開し、情報発信することで、市民の地域への愛着を醸成し、尼崎の魅力を高める。
対象(誰を・何を)	歴史遺産、市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	歴史遺産の保全に加え、市民の尼崎の歴史・文化財に関する学習意欲が向上するとともに、本市のイメージアップにつながっている。
事業概要	これまで、歴史遺産の保存と活用をテーマに学識経験者や市民グループが参加するフォーラム等を開催し、歴史遺産を活かした市民との協働のまちづくりの推進に向けた気運の醸成に努めてきた。こうした取組を踏まえ、平成28年度に取得した富松城跡の土地の歴史的、文化的な価値を伝え、地域資産としての活用方策等について地域住民をはじめ広く市民とともに考えるシンポジウムを開催する。
実施内容	<p>富松城シンポジウムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時・会場 平成29年12月2日(土) 午後1時～4時 尼崎北小学校 体育館 内容 <ul style="list-style-type: none"> 第1部 基調講演 & 報告 「ここまでわかった富松城」 基調報告 「戦国時代の摂津の戦乱と富松城」 講師: 古野貞氏(武庫川女子大学准教授) 報告 「埋蔵文化財の調査成果」 報告者: 高梨政大(尼崎市立文化財収蔵庫学芸員) 報告 「文献資料の調査成果」 報告者: 梶野一裕(尼崎市立文化財収蔵庫学芸員) 第2部 トークセッション 「富松城の過去・現在・そして未来」 コーディネーター: 善見壽男氏、パネリスト: 古野貞氏、松田清子氏、高梨政大、梶野一裕 参加者 208人 <p>【関連事業】富松城跡ウォークの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時 平成29年12月2日(土) 午前10時～11時30分 内容 富松城跡とこれまでの主な発掘調査地を巡り調査成果を紹介 参加者 90人

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	4,302	126	141	
報償費	28	18	18	講師等謝礼
需用費	71	108	120	パンフレット印刷等
使用料及び賃借料	3		3	
公有財産購入費	2,000			
その他	2,200			
人件費 B	1,360	1,352	2,407	
職員工数	0.17	0.17	0.34	
職員人件費	1,360	1,352	2,407	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	5,662	1,478	2,548	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	5,662	1,478	2,548	

事業成果の点検

評価指標	シンポジウムの参加者数							単位	人	
目標・実績	目標値	100	達成年度	29年度	27年度	160	28年度	101	29年度	208
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った シンポジウムには200名を超える参加者があり、富松城跡の土地の歴史的、文化的な価値を伝え、地域資産としての活用方策について、地域住民をはじめ広く市民とともに考えるという、所期の目的を達成することができた。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	史跡や文化財を始めとする歴史遺産の価値を損ねることなく保存と活用を図るためには、文化財に関する専門的な知識や技術が不可欠であり、歴史遺産を市民共有の財産として恒久的な保全を図るためにも、市が主体的に関わる必要がある。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	歴史遺産を活かし、市民との協働のまちづくりを展開し、情報発信していくために実施している事業であり、受益者負担を求めるべき事業には該当しない。
見直し必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近隣他都市において、記念事業等として歴史遺産の保存・活用をテーマとしたシンポジウムが開催されることはあるが、歴史遺産を活かした市民との協働のまちづくりを目的とし、市民との協働を主体に継続的に取り組まれるシンポジウム等は開催されていない。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	歴史遺産の保存・活用については行政だけではなく様々な市民がその担い手となり、協働で取り組んでいくべきものであるが、現状の市民意識の向上等の事業内容は行政が主体となって行っていくべきものであり、委託の必要はない。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 文化財保護を所管し、専門的知識・経験を持つ職員がいる行政と地域の歴史に関心を持つ市民が対等な立場で協働し取り組んでいくべき内容の事業である。
	現状 将来像	

総合評価

平成29年度の総合評価	平成29年度に開催した「富松城シンポジウム」は尼崎北小学校の協力を得て、富松城跡を活かすまちづくり委員会・尼崎北小学校PTAなど地域団体との協働で取り組み、小学生から高齢者まで市内外から200人を超える参加者を得ることができた。また、その関連事業として開催した「富松城跡ウォーク」にも募集人員の2倍近い申込があるなど、平成28年度に取得した富松城跡の土地の歴史的、文化的な価値を伝えるとともに、地域資産としての活用方策等について、地域住民をはじめ広く市民とともに考える機会を提供することができ、また情報発信にもつながった。引き続き歴史遺産を活かした市民との協働のまちづくりの推進に向けた気運の盛り上げとシビックプライドの醸成に貢献するための取組を続ける必要がある。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 歴史遺産を活かしたまちづくりの取組は、一過性の事業ではその効果は期待できず継続的に実施していく必要があることから、これらからも市民との協働を主体にこの取組を継続する。また、歴史遺産を地域学習の教材として活用していくための取組についても進める。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	特別展事業費	C21A	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	昭和46年度		項	35 社会教育費
			目	20 資料館費

施策	14 魅力創造・発信
展開方向	14-1 まちの魅力を高め、シビックプライドの醸成を図るため、学ぶ機会を増やすとともに、戦略的に発信します。
行政の取組	14-1 シビックプライドの醸成
局	教育委員会事務局
課	田能資料館担当
所属長名	平野 泰夫

事業概要	常設展示とは異なった角度から、特別展(年1回)や企画展(年2回)を実施し広く市民等の観覧に供することで、国の史跡である田能遺跡や郷土の歴史、文化財をより深く理解する機会を提供する。
対象 (誰を・何を)	市民等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民が田能遺跡や郷土の歴史、文化財に対する理解を深め郷土愛を育むとともに、尼崎市の誇る文化財を市外にも発信できている。
事業概要	田能資料館の展示・学習室で、田能遺跡を含む文化財の展示を行う。特別展では、近隣の自治体などから貴重な文化財を借用し、市民がそれを観覧する機会をつくるとともに、田能遺跡の重要性を再認識する展示を行う。企画展では、前期は田能遺跡の資料を使った低年齢層にも理解し易い学習展示を、後期は田能遺跡の資料を新たな視点で掘り起こす内容の展示を実施する。
実施内容	<p><平成29年度実績> 特別展(昭和45年の開館以来、年1回実施) 第47回特別展「みんなのまわりの遺跡をさがそう～学校の下の遺跡～」 開催期間/平成29年10月7日～12月17日 来館者総数 / 8,360人 関連事業/展示解説会・参加者延べ19人(全3回)</p> <p>企画展 ・前期企画展「弥生時代のくらし」 開催期間/平成29年5月2日～9月3日 来館者数平成29年度(15,679人) 関連事業/展示解説会とワークショップ:参加者延べ14人(全3回) ・後期企画展「アクセサリー*墓」 開催期間/平成30年2月10日～3月31日 来館者総数 / 4,743人 関連事業/展示解説会とワークショップ:参加者延べ33人(全2回)</p>

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	662	669	674	
需用費	171	171	173	消耗品費、印刷製本費
役務費			3	保険料
委託料	491	498	498	展示資料運搬・列品業務委託
人件費 B	2,193	3,104	3,105	
職員人工数	0.05	0.05	0.05	
職員人件費	400	398	396	
嘱託等人件費	1,793	2,706	2,709	
合計 C(A+B)	2,855	3,773	3,779	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	2,855	3,773	3,779	

事業成果の点検

評価指標	1日あたりの事業参加者							単位	人	
目標・実績	目標値	140	達成年度	27年度	27年度	151	28年度	160	29年度	130
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 特別展は「学校の下の遺跡」をテーマとした。他市の博物館等からの借用遺物が多く、開催期間を長く設定できなかったこと等から来館者数はやや達成することができなかった。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	田能遺跡は国の指定史跡であり、兵庫県指定の文化財を所蔵している田能遺跡の出土品は、市民共有の貴重な財産として、発見された場所で保存し常時公開している。弥生時代の全期間にわたって人々が生活を営み、交易を中心として発展した尼崎のはじまりの地である。特別展はテーマを設定し、田能遺跡と他の遺跡の関連性について展示することで、田能遺跡や出土資料の理解を深め、歴史学習の機会を提供している。企画展開催時には、市外の小学校の見学が多く、特別展開催時には市外からの来館者も多いことから、学習・観光施設として尼崎の魅力を大きく発信している。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、市民に対する文化財の普及啓発事業の一環として実施しているものであり、受益者負担を求めることは適正でない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市においても、文化財を展示公開するための博物館施設を設置し、展示・活用している。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無														
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	貴重な文化財の借用については運搬・列品業務を専門業者に委託している。													
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">市民の領域</td> <td colspan="2">行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> </table>		市民の領域			行政の領域			A	B	C	D	E	内容	文化財に関する専門知識と経験が必要な分野であり、行政が主体的に行うべきであるが、関連事業については市民の協力や参加を得ている。
	市民の領域			行政の領域											
	A	B	C	D	E										
現状 将来像															

総合評価

平成29年度の総合評価	特別展・企画展実施中は、利用者数の増加がみられ、利用者からは次回の展示についての関心も寄せられており、市民の文化財に関する興味・関心の向上の一助となっている。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 近年特別展は、弥生時代の遺跡を中心に展示を行ってきたが、前後の時代を含めて弥生時代の田能遺跡について考えることも検討していきたい。企画展示では、「田能遺跡」にスポットを当てたが、見学者は市内だけではなく、市外の人も多いため、近隣の遺跡等を紹介する展示を実施し、地域の観光として遺跡をめぐるような工夫をしていきたい。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	古代のくらし体験学習会事業費	C21K	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	昭和45年度		項	35 社会教育費
			目	20 資料館費

施策	14 魅力創造・発信
展開方向	14-1 まちの魅力を高め、シビックプライドの醸成を図るため、学ぶ機会を増やすとともに、戦略的に発信します。
行政の取組	14-1 シビックプライドの醸成
局	教育委員会事務局
課	田能資料館担当
所属長名	平野 泰夫

事業概要	展示を見るだけでなく、実際にモノづくりや体験を通して昔のくらしへの興味を喚起し、文化財に対する理解を深める機会を提供する。
対象 (誰を・何を)	市民等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民が体験を通じて楽しみながら郷土のくらしや文化に触れることで、展示を見るだけでは得ることのできない学習効果により、文化財に対する理解が深まっている。
事業概要	参加者が楽しみながら昔のくらしや知恵を実体験できる学習会を開催する。多様な興味やニーズに応えるため多くのメニューを用意するとともに、一般団体でも事前に依頼があれば、可能な範囲で体験学習を実施する。
実施内容	<p><平成29年度古代のくらし体験学習会実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「勾玉をつくろう」(5/13、7/30、3/24 全3回) 参加者延べ60人。 ・「石の鎌を作って飛ばそう」8/19 参加者20人。 ・「銅剣をつくろう」(11/12、12/10 全2回) 参加者延べ60人 (本物の青銅器をつくる学習会としては全国的にも稀な事業。) ・「弥生土器をつくろう」(1/21、2/18 全2回) 参加者延べ39人 (粘土で形づくり、野焼きによって土器を完成させる。) ・「ゴールデンウィークに田能資料館へ行こう! 弥生のムラでわくわく体験」 参加者延べ92人 ・5/3「火おこし体験」参加者40人、5/4「田能遺跡体験ツアー」参加者10人 ・5/5「どんぐりでおもちゃづくり」「消しゴム粘土で勾玉づくり」参加者42人 ・夏休みは田能資料館へ行こう 弥生のムラでわくわく体験 (対象小学校4~6年生 8/13、8/27 全2回) 参加者延べ16人

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	100	99	100	
報償費	72	72	72	講師謝礼
需用費	25	24	25	消耗品等
旅費	3	3	3	講師旅費
人件費 B	1,731	1,835	1,836	
職員人工数	0.03	0.03	0.03	
職員人件費	240	239	238	
嘱託等人件費	1,491	1,596	1,598	
合計 C (A+B)	1,831	1,934	1,936	
C 国庫支出金				
- 県支出金				
- 市債				
- その他				
財源内訳	1,831	1,934	1,936	
- 一般財源				

事業成果の点検

評価指標	事業参加者	単位	人
目標・実績	目標値 300	達成年度	30年度
	27年度 905	28年度 333	29年度 287
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 平成29年度は、事業実施の減により前年度からは人数が減ったが、目標は概ね達成できた。		

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	昭和45年の開館以来、実体験の学習方法を先駆的に取り入れ、近年の博物館などで行われている体験事業のバイオニア的存在となっている。この結果、親子2代にわたる参加者や考古学に携わる者を輩出している。 アンケートからは、博物館を利用しない幼児子どもや付添の親が、学習会へ参加することによって資料館に来館するきっかけとなっている。 展示されている資料を製作体験することで、展示資料や弥生時代について、より詳しく資料を観察したり、新たな発見をするなど有益な学習効果が見られる。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、市民の歴史学習を支援するとともに、文化財に対する関心を高めるための事業であり、受益者負担を求めることは適正ではない。なお、使用する材料については、原則費用負担を求めている。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体との基準比較	他自治体でも体験学習会を実施しているが、青銅器づくりに至っては、著名な青銅器の研究者と市内の町工場の職人が協働して、事業を実施するなど希少な事業展開を行っている。また、田づくりから収穫・炊飯、収穫道具の製作まで長期間にわたって古代米づくりを実施するところも少ない。
------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	田能遺跡の資料の展示だけでなく、体験学習会を実施することで、歴史にあまり興味のない市民にも関心を持つ機会を提供し、多様な啓発活動を行ってきた。豊富なメニューと、昔のくらしや知恵を提供・紹介するには専門的な知識が必要であり、現在は嘱託学芸員により企画・指導し、指導補助を市民ボランティアが手伝っている。
委託等の可能性	上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容
現状		文化財に関する専門的知識と経験が必要な分野であるので、市民の協力や参加を得ながら行政が主体的に行うべきである。
将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	事業実施後のアンケート結果では、ほぼ全員から満足との回答が得られ、リピーターも増加している。当事業はメニューを豊富に用意し、来館者を待つだけでなく、発信する資料館として、体験による歴史学習への関心を高め、文化財への啓発活動を行っている。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 学習会では年齢制限をしない学習会があり、その参加者には、幼稚園から小学校低学年までの子どもたちの参加が多い。実際は製作は困難なことも多いため、この子どもたちが楽しく参加できるような学習会を考える必要がある。一方、学習会は子どもたちを対象と考える成人も多い。参加した成人のアンケートからも、成人が十分満足できる内容であることから、幅広い年代の参加を募る工夫が必要である。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	施設維持管理事業費	C22A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立文化財施設の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	昭和45年度		項	35 社会教育費
			目	20 資料館費

施策	14 魅力創造・発信		
展開方向	14-1 まちの魅力を高め、シビックプライドの醸成を図るため、学ぶ機会を増やすとともに、戦略的に発信します。		
行政の取組	14-1 シビックプライドの醸成		
局	教育委員会事務局	課	田能資料館担当
所属長名	平野 泰夫		

事業概要

事業実施趣旨	国史跡田能遺跡を保存し、その公開、活用を図る施設である田能資料館を維持管理する。
対象 (誰を・何を)	田能資料館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	郷土文化に対する市民の関心が高まり、文化に対する市民意識の向上につながっている。
事業概要	史跡公園と展示・収蔵庫を含む田能資料館の快適な利用環境を維持するため、施設の維持管理等を行う。
実施内容	<p>1 施設概要</p> <p>竣工年月日 / 昭和45年5月21日、開館年月日 / 昭和45年7月25日</p> <p>敷地面積 / 5219.73㎡、建築面積 / 371.39㎡</p> <p>収蔵・展示棟: 常設展示室、展示・学習室、図書室、事務室、収蔵室、作業室、研究室、トイレ</p> <p>史跡公園: 復元建物3棟(方形竪穴住居、円形平地住居、高床倉庫)、墳墓標示、池、屋外トイレ</p> <p>2 来館者数</p> <p>平成29年度実績39,844人【昭和45年の開館からの延べ来館者数1,692,267人(平成30年3月31日時点)】</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1)施設の維持管理、環境整備</p> <p>(2)展示室の開設、利用者への解説等</p> <p>(3)田能遺跡や歴史学習教材の作成、配布</p> <p>(4)田能遺跡の資料の保存、管理、公開</p>

(このページは白紙です)

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	3,050	3,118	3,229	
需用費	1,317	1,205	1,364	光熱水費
役務費	75	64	80	電話代等
委託料	1,658	1,747	1,785	
工事請負費		102		
人件費 B	938	1,196	1,195	
職員人工数	0.05	0.05	0.05	
職員人件費	400	398	396	
嘱託等人件費	538	798	799	
合計 C (A+B)	3,988	4,314	4,424	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債				
その他	35	38	35	図書館等電話料等実費弁償金
内訳 一般財源	3,953	4,276	4,389	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	姉妹都市アウクスブルク市交流関係事業費	102F	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	10 総務費
事業開始年度	昭和34年度		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策	14 魅力創造・発信
展開方向	14-2 尼崎城をはじめとしたまちの多様な資源を活用し、市内外の人の交流の促進をめざし、観光地域づくりに取り組みます。
行政の取組	14-2 観光地域づくりと市内外の交流促進
局	ひと咲きまち咲き担当局
課	シティプロモーション事業担当
所属長名	松長 昌男

事業概要	姉妹都市提携を結んでいるアウクスブルク市との友好交流を深めるとともに、市民レベルの国際親善や相互理解を促進することで本市における国際交流の発展に寄与することを目指す。
対象 (誰を・何を)	市民及びアウクスブルク市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	国際感覚を身につけた次世代の交流の担い手となる青年が交流事業に参画し、将来の交流と相互理解に向けた事業が継続して行われている状態。
事業概要	アウクスブルク市からの訪問者及び訪問団を受け入れ、表敬訪問、各界関係団体との交流、市内・近隣都市視察、市民交流会等を実施する。一方、本市からも訪問団を派遣し、表敬訪問、各界関係団体との交流や視察等を行う。また、青年使節団については、相互に派遣・受入し、市民交流、青年交流、ホームステイによる交流、市内・近郊都市視察等を行う。
実施内容	<p>1 アウクスブルク市青年使節団受入事業 874千円 姉妹都市アウクスブルク市から青年使節団を受け入れ、両市の友好交流を深める。 (平成29年8月28日～9月3日)12人による表敬訪問 市内高校での交流活動、市内・市外(広島)視察等</p> <p>2 アウクスブルク市代表団受入事業 21千円 (平成30年3月26日)アウクスブルク市議会議員・スポーツ協会会長の2人による表敬訪問 姉妹都市提携60周年を迎える平成31年度のアウクスブルク市への市長招待について ヤンマー大阪本社の視察</p>

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	1,045	895	1,576	
負担金補助及び交付金	565		800	団員旅行費助成
旅費	417	54	581	随行旅費
需用費	2	539	110	
使用料及び賃借料	7	167	29	
その他	54	135	56	
人件費 B	1,032	512	602	
職員人工数			0.01	
職員人件費			79	
嘱託等人件費	1,032	512	523	
合計 C(A+B)	2,077	1,407	2,178	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,077	1,407	2,178	

事業成果の点検

評価指標	両市の派遣・受入に関わる人数。括弧内は2次交流(間接的に事業に関わった人数)。成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定。							単位	人	
目標・実績	目標値	180	達成年度	29年度	27年度	12(197)	28年度	10(142)	29年度	12(299)
平成29年度の目標に対する状況	(概ね)達成やや達成できず下回った。 2次交流人数は増加し目標を達成したが、受入・派遣後の人的交流の広がりや青年団派遣後の現地での交流活動の発信方法等について検討する余地がある。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市と姉妹都市アウクスブルク市との間で結ばれた都市提携に基づく交流であり、市民の国際感覚の涵養やまちの魅力創造・活性化に資することから、友好交流を継続する必要がある。こうした中で、交流事業の実施にあたって、効果的・効率的な執行について検討を進めていく必要がある。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	アウクスブルク市から日本への旅費はアウクスブルク市が負担、青年使節団をアウクスブルク市へ派遣する旅費については、1/2を団員自身が負担している。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近隣府県におけるドイツの都市と友好都市提携している自治体:大津市、長浜市、京都市、大阪市、東大阪市、四条畷市 その他県下でドイツの都市と友好都市提携している自治体:兵庫県 阪神間の姉妹・友好都市提携数:西宮市 4(アメリカ、フランス、ブラジル、中国)、芦屋市 1(アメリカ)、伊丹市 2(ベルギー、中国)、宝塚市 2(アメリカ、オーストラリア)、川西市 1(アメリカ)、三田市 3(オーストラリア、韓国、アメリカ)、篠山市 2(ギリシア、アメリカ)、猪名川町 1(オーストラリア)
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	訪問団の結成、受入時の学校への訪問・交流等は、行政が主体となって実施すべきである。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状 将来像		文化・交流は関係機関との連携が重要であり、今後とも強固なものにしていく。一方、学校への訪問・交流など、分野によっては行政が主体とならざるを得ないものもある。

総合評価

平成29年度の総合評価	市内高校への訪問・交流を実施し、次世代の国際感覚の醸成に寄与することができた。一方で、青年使節団受入・派遣後の市民への還元ができておらず、交流分野についても多岐に渡った交流のあり方を検討する必要がある。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 青年使節団の他に、アウクスブルク市との若手アーティストの派遣・受入を行うことで、両市間の文化交流を展開する。平成31年度には姉妹都市提携60周年を迎えることから、市長を含めた尼崎市代表団の派遣、記念式典等への出席を検討していく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	友好都市鞍山市交流関係事業費	102H	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	10 総務費
事業開始年度	昭和57年度		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策	14 魅力創造・発信
展開方向	14-2 尼崎城をはじめとしたまちの多様な資源を活用し、市内外の人の交流の促進をめざし、観光地域づくりに取り組みます。
行政の取組	14-2 観光地域づくりと市内外の交流促進
局	ひと咲きまち咲き担当局
課	シティプロモーション事業担当
所属長名	松長 昌男

事業概要

事業実施趣旨 友好都市提携を結んでいる鞍山市との友好交流を深めるとともに、市民レベルの国際親善や相互理解を促進することで本市における国際交流の発展に寄与することを目指す。

対象 (誰を・何を) 市民及び鞍山市民

求める成果 (どのような状態にしたいか) 鞍山市からの代表団を受け入れることで、市・市議会といった行政を中心に両市の相互理解及び友好関係が深まっているとともに、両市の小学生が交流に参画することで、小学生はもとより市民の中国に対する理解及び友好意識が高まっている状態。

事業概要 鞍山市からの訪問者及び訪問団を受け入れ、表敬訪問、各界関係団体との交流、市内・近隣都市視察、市民交流会等を実施する。一方、本市からも訪問団を派遣し、表敬訪問、各界関係団体との交流や視察等を行う。また、小学生による書画の交換交流を行う。

実施内容

1 尼崎市小学生使節団派遣事業 376千円
平成25年度の友好都市提携30周年を機に、小学生代表団の相互派遣を行い友好を深める。(平成29年8月3日～8月6日)表敬訪問、小学校での交流活動、市内視察等

2 鞍山市小学生書画交流事業費 30千円
友好都市と書画交流により、友好交流を深める。
中央図書館(平成30年2月1日～2月27日) 来場者数:17,785人
本庁南館1階ロビー(平成30年3月1日～3月15日) 来場者数:2,992人

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	244	406	1,738	
使用料及び賃借料	66	3	841	代表団受入時宿泊料 等
報償費	60	73	128	
負担金補助金及び交付金		174		
需用費	118	17	666	代表団受入時食糧費 等
その他		139	103	
人件費 B	1,032	512	602	
職員人工数			0.01	
職員人件費			79	
嘱託等人件費	1,032	512	523	
合計 C (A+B)	1,276	918	2,340	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	1,276	918	2,340	

事業成果の点検

評価指標	両市の派遣・受入に関わる人数。括弧内は2次交流(書画交流など間接的に事業に関わった人数)。成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定。							単位	人	
目標・実績	目標値	150	達成年度	29年度	27年度	66 (253,517)	28年度	447 (235,409)	29年度	125 (20,927)
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	平成29年度は尼崎市小学生使節団を派遣したため、交流人数は平成28年度の鞍山市小学生代表団受入時より減少。また小学生書画交流展については、中央図書館を会場にしたほか、巡回展示を行い交流人数の拡大を図った。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市と友好都市鞍山市との間で結ばれた都市提携に基づく交流であり、市民の国際感覚の涵養やまちの魅力創造・活性化に資することから、友好交流を継続する必要がある。こうした中で、交流事業の実施にあたって、効果的・効率的な執行について検討を進めていく必要がある。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	小学生書画交流事業については、書画制作にかかる費用は出品者自身が負担している。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間における中国の都市と友好都市提携している自治体:西宮市、伊丹市 その他県下で中国の都市と友好都市提携している自治体:兵庫県、神戸市、姫路市、明石市、多可町、播磨町 阪神間の姉妹・友好都市提携数:西宮市 4(アメリカ、フランス、ブラジル、中国)、芦屋市 1(アメリカ)、伊丹市 2(ベルギー、中国)、宝塚市 2(アメリカ、オーストラリア)、川西市 1(アメリカ)、三田市 3(オーストラリア、韓国、アメリカ)、篠山市 2(ギリシア、アメリカ)、猪名川町 1(オーストラリア)
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	訪問団の結成、受入時の学校への訪問・交流等は、行政が主体となって実施すべきである。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	文化交流は関係機関との連携が重要であり、今後とも強固なものにしていく。一方、学校への訪問・交流など、分野によっては行政が主体とならざるを得ないものもある。	

総合評価

平成29年度の総合評価	平成21年度から実施している小学生書画交流は会場を工夫しながら実施している。小学生使節団派遣・受入交流については、平成25年度の友好都市提携30周年を機に隔年で派遣・受入を実施しているが、両市の立場の違いから交流活動については課題もあり、今後、効果的・効率的な交流事業のあり方について検討を行っていく必要がある。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	改善 小学生書画交流については、作品の募集方法を公募に変更。また展示会場についても更なる拡大に努める。小学生交流等については、引き続き効果的・効率的な交流事業のあり方について検討を行っていく必要がある。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	国際交流事業補助金	102J	事業分類	補助金・助成金
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	10 総務費
事業開始年度	昭和56年度		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策	14 魅力創造・発信
展開方向	14-2 尼崎城をはじめとしたまちの多様な資源を活用し、市内外の人の交流の促進をめざし、観光地域づくりに取り組みます。
行政の取組	14-2 観光地域づくりと市内外の交流促進
局	ひと咲きまち咲き担当局
課	シティプロモーション事業担当
所属長名	松長 昌男

事業概要	市民レベルの国際親善や相互理解の促進を目的とした国際交流事業に対して補助金を交付し、市民主体の国際交流を促す。
対象 (誰を・何を)	国際交流事業を行う団体
求める成果 (どのような状態にしたいか)	姉妹・友好都市からの来訪者はもとより、在住外国人市民も含め、幅広く外国人との交流事業を市民団体が自主的に実施するとともに、姉妹都市・友好都市との交流を促進する事業等についても市民が主体となった国際交流が促進されている状態。
事業概要	本市の姉妹都市・友好都市をはじめとする諸外国との市民相互交流や市内在住外国人との交流事業等、市民レベルの国際親善や相互理解の促進を目的とした国際交流事業に対し、補助を行う。
実施内容	<p>姉妹都市・友好都市その他諸外国の市民や団体及び在住の外国人市民との交流を行っている尼崎市国際交流協会に対して、事業補助を行った。</p> <p>事業内容 ・国際交流促進事業 (日本語講座、市内在住外国人との交流事業、日本語スピーチコンテスト、ボランティア通訳・翻訳登録制度等) ・姉妹友好都市交流促進サロン運営事業 (牡丹会、ドイツクラブ) ・情報発信事業 (ホームページの運営)</p>

事業費 (単位:千円)				
事業費 A	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
補助金補助及び交付金	474	524	591	
人件費 B	344	68	70	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費	344	68	70	
合計 C (A+B)	818	592	661	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
市債				
その他				
財源内訳				
一般財源	818	592	661	

事業成果の点検

評価指標	国際交流協会主催の交流イベントや諸外国との交流等の内、補助対象事業に関わる人数の合計(適切な成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定)						単位	人		
目標・実績	目標値	400	達成年度	29年度	27年度	482	28年度	468	29年度	358
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成でせず下回った 一定の参加数を確保しているが、今後も参加者の拡大に向けた取り組みを進める必要がある。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	尼崎市国際交流協会は、市民と行政の協働による国際交流活動を展開しており、協働の実践例である。今後、市民主体の国際交流を一層促進していくため、補助金を交付しているものであり、これまで一定の効果があったものと考えられる。しかしながら、社会情勢が変化中、国際交流や補助のあり方などについて見直し・検討を行う必要がある。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間自治体の国際交流協会への補助金額(平成29年度予算ベース 単位:千円) 西宮市:25,654、芦屋市:22,012[指定管理料]、伊丹市:1,050[運営補助金]、 宝塚市:41,495[指定管理料]、川西市:350[事業奨励補助金]、 三田市:8,150[補助金・受託金]猪名川町:1,000、 篠山市:2,070[活動補助金] 西宮市は公益財団法人、芦屋市、宝塚市はNPO法人、本市及びその他は任意団体
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無																								
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">市民の領域</td> <td colspan="2">行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域			行政の領域			A	B	C	D	E	現状						将来像					
	市民の領域			行政の領域																					
	A	B	C	D	E																				
現状																									
将来像																									
内容	補助対象経費に一定の条件を設けているが、協会が補助金を効果的に活用し事業を実施している。																								

総合評価

平成29年度の総合評価	長年、本市の国際交流の促進に努めている国際交流協会に補助を行うことで、市民主体の国際交流が進んでおり、一定の成果をあげていると考える。しかしながら、社会情勢が変化中、多文化共生に関する事業が中心になっていることなどから補助のあり方などについて見直し・検討を行う必要がある。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	改善 制度目的に合致した効果的な助成となるよう、補助対象経費の精査を行う。社会情勢の変化に伴い、多文化共生を中心とした事業になりつつあるため、ダイバーシティの観点からも国際交流補助金のあり方について見直しが必要と思われる。また、尼崎城の再建に伴うインバウンドの増加も考えられることから、観光地域づくりの観点からも今後の方向性を検討する必要がある。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	観光地域づくり推進事業費	191M	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	10 総務費
事業開始年度	平成29年度		項	05 総務管理費
			目	60 企画費

施策	14 魅力創造・発信
展開方向	14-2 尼崎城をはじめとしたまちの多様な資源を活用し、市内外の人の交流の促進をめざし、観光地域づくりに取り組みます。
行政の取組	14-2 観光地域づくりと市内外の交流促進
局	ひと咲きまち咲き担当局
課	観光地域づくり推進担当
所属長名	北 明徳

事業実施趣旨	地域資源を生かした観光振興を地域一体で進め、交流人口の増加や地域経済活性化、地域に対する誇りと愛着を高める「観光地域づくり」を推進するため、観光地域づくりに関する指針を作成する。
対象(誰を・何を)	市内外観光客、市民、事業者など
求める成果(どのような状態にしたいか)	尼崎版DMOの効果的なプロモーション・マーケティング等による尼崎市への観光客の増加 尼崎版DMOが地域の観光振興の中心となり、市民・事業者等の観光に対する意識を醸成 観光による地域産業、市民活動の活性化
事業概要	地域資源を生かした観光振興を地域一体で進め、交流人口の増加や地域経済活性化、地域に対する誇りと愛着を高める「観光地域づくり」を推進するため、観光地域づくりに関する指針を作成するとともに、尼崎版DMOの設立に向けた準備を進める。
実施内容	<p>尼崎版観光地域づくり推進指針の策定(平成29年9月策定)</p> <p>観光マーケティング調査等の実施 指針の策定にあたり、主たる観光ターゲットとなりうる近隣他都市居住者を対象に、尼崎市内の観光施設や観光行動に関する調査を実施。 【実施時期】平成29年7月 【調査方法】インターネットアンケート 【調査内容】尼崎市への来訪頻度・目的、尼崎市に対するイメージ、尼崎城の認知などについて 【調査対象者】近隣他都市(兵庫県・大阪府・京都府・滋賀県・奈良県・和歌山県)居住者 516名</p> <p>尼崎版観光地域づくり懇話会の設置・運営 観光関係者及び本市職員で構成する「尼崎市観光地域づくり懇話会」を設置し、本市観光施策等に関する意見交換・集約を実施。</p> <p>一般社団法人あまがさき観光局の設立(平成30年3月26日設立)</p>

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	0	5,643	49,466	
報償費		214	22	講師等謝礼
旅費		256	192	他都市視察旅費等
委託料		4,971	33,958	観光マーケティング調査
食料金補助及び交付金			15,075	
その他		202	219	
人件費 B	0	23,862	13,080	
職員人工数		3.00	1.65	
職員人件費		23,862	13,080	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	29,505	62,546	
C 国庫支出金			14,250	
の 県支出金				
市債				
財源				
その他			184	
内 一般財源	0	29,505	48,112	

事業成果の点検

評価指標	市内の観光入込客数							単位	万人	
目標・実績	目標値	267	達成年度	31年度	27年度	231	28年度	240	29年度	228
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った		平成28年の市制100周年期間終了に伴い、平成29年度については一定の入込客数の減となったものの、来年3月の尼崎城オープン等により、着実に入込客数を獲得していく。							

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	これまで本市は、従来型の観光振興にあまり注力してきておらず、兵庫県下で唯一観光協会が無い自治体であったが、全国的なインバウンドの増加、尼崎城の再建等により、本市における観光振興は喫緊の課題である。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	
見直しの必要性	有 無	市の観光施策として実施するものであり、受益者負担の考え方は馴染まない。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	観光地域づくりの舵取り役として新たに設立した一般社団法人あまがさき観光局に一定業務を委託していくことで、観光局を核として地域の観光関係者が一体となった取組を進めていく必要がある。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容は、新たに設立した観光局を中心に地域の観光関係者を巻き込みながら取組を進めていく必要がある。
現状 将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	商工会議所やTMO尼崎、交通事業者、ホテル事業者等で構成する「尼崎市観光地域づくり懇話会」を設置し、5回にわたり、尼崎版観光地域づくり推進指針の策定や尼崎ならではの観光について検討を進めるとともに、本市の観光地域づくりの舵取り役として「一般社団法人あまがさき観光局」を設立するなど、平成31年3月の尼崎城再建に向けた観光地域づくりの基礎固めを行ってきた。今後は、観光局を核として地域の観光関係者を巻き込みながら、地域一体となった観光地域づくりを目指し、より一層の取組を進めていく必要がある。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	拡充 平成31年3月の尼崎城再建を控え、観光客の受入準備を着実に進めていくとともに、増加する観光客を一時的なものとするのではなく、継続して来訪者を獲得し、地域経済を活性化していけるような仕組みを検討・構築していく必要がある。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	まち情報発信事業費	1932	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	10 総務費
事業開始年度	平成21年度		項	05 総務管理費
			目	60 企画費

施策	14 魅力創造・発信
展開方向	14-2 尼崎城をはじめとしたまちの多様な資源を活用し、市内外の人の交流の促進をめざし、観光地域づくりに取り組みます。
行政の取組	14-2 観光地域づくりと市内外の交流促進
局	ひと咲きまち咲き担当局
課	シティプロモーション事業担当
所属長名	松長 昌男

事業概要	交流人口、活動人口、子育てファミリー世帯を中心とした人口(定住人口)の増を目指し、本市が持つ歴史や伝統、文化や産業などのまちの魅力を増進し、ホスピタリティを持って戦略的・効果的に発信する。
対象(誰を・何を)	市民・来訪者等
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民がわがまちに対して愛着と誇りを持ち、商業界や産業界をはじめとした事業者や各種団体が、自主的に観光振興や交流人口拡大に向けた取組を行い、ホスピタリティあふれるまちとなるとともに、交流人口、活動人口、子育てファミリー世帯を中心とした人口(定住人口)が増加している状態。
事業概要	あまらぶインフォメーション事業 JR尼崎駅構内に案内所を設置・運営することで、本市の魅力を発信する拠点とする。また、観光・集客事業により魅力を増進、ホームページやSNSツールにより魅力を戦略的・効果的に発信する。
実施内容	あまらぶインフォメーション事業 ・案内所の運営 JR尼崎駅構内のあまがさき・魅力案内所「あまらぶi+Plus」で観光相談・案内や情報発信等を行った。来所者11,132人、電話・FAX・メール含む利用者計12,312人 ・Webコンテンツ、パンフレットラックの運営 尼崎観光交流サイト「あまらぶ」、Twitterによる情報発信、市内駅・ホテル等に設置のパンフレットラックの運営を行った。 ・観光・集客事業 あまらぶ体験隊の応募受付等補助業務、あまらぶアートラボにおける展覧会・イベント等補助業務 あまらぶ体験隊第19弾～23弾の実施(計4回、計71名参加) 車両基地見学会、食品サンプル制作体験・商店街ツアー、皆既月食と工場夜景、プラグウジ 2 富松(プラグウジ 1城内・大物は雨天のため中止) ・出張観光案内所の開設(2回開設) 阪神尼崎駅(本興寺・虫干会 実施日)、神戸ルミナリエ(神戸市:東遊園地)

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	18,236	17,825	10,403	
需用費	62	57	701	
委託料	17,678	16,862	7,959	あまらぶインフォメーション事業委託料
報償費		68	1,090	
使用料及び賃借料	414	449	283	JR尼崎駅案内所賃借料等
その他	82	389	370	
人件費 B	8,595	3,977	4,756	
職員人工数	0.98	0.50	0.60	
職員人件費	7,838	3,977	4,756	
嘱託等人件費	757			
合計 C(A+B)	26,831	21,802	15,159	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	26,831	21,802	15,159	

事業成果の点検

評価指標	観光客入込客数	単位	千人
目標・実績	目標値 2,200	達成年度	29年度
	27年度 2,312	28年度 2,403	29年度 2,276
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 平成27年度で目標を達成したが減少傾向にあるため、今後も観光客入込客数を着実に増やすことを目指す。		

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	尼崎版シティプロモーション推進指針に基づき、今後も交流・活動人口、定住人口増に向けた取組を続けていく必要があり、市内外問わず多くの人に、まちの魅力を戦略的・効果的に発信していく。また、あまがさき・魅力案内所「あまらぶi+Plus」については、観光を含めた本市の魅力発信の方法を踏まえて今後の運営について検討していく必要がある。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	観光・集客事業においては、適宜参加者へ実費負担を求めており、今後も必要に応じて受益者負担を求めながら、事業を実施していく。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市では観光協会が設置されており、案内所の運営を行っている 三田市:総合案内所「キッピーナビ」(JR三田駅前)観光ガイドの受付、ブログ更新等 伊丹市:観光物産ギャラリー (JR伊丹駅構内) 物産品の販売、カフェを備えた待合スペース 神戸市:インフォメーション神戸 (JR三ノ宮駅構内)、新神戸駅観光案内所、北野観光案内所(異人館「風見鶏の館」向かい)、有馬温泉観光総合案内所 西宮市は平成29年8月末「魅力発信ブースにしのみ屋」(阪西宮北口駅)、平成30年3月末「こうしえん観光案内所」(阪神甲子園駅)閉鎖
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	効果的な情報発信や誘客に係る企画等については、民間事業者のノウハウや対応の柔軟性などを活用する必要があるが、市内の多様な主体との連携や事業の企画・調整については、市の関与が一定必要である。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	現在も一部では各種団体と連携しながら事業を進めているが、将来的にはその範囲や対象をさらに広げていくことを視野に入れる。	

総合評価

平成29年度の総合評価	観光・集客事業や出張観光案内所、Webなどによる情報発信については、まちの魅力の増進・発信につながる取組であるが、あまがさき・魅力案内所「あまらぶi+Plus」については、今後の運営について検討していく必要がある。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	改善 あまがさき観光局の開設に伴い尼崎の観光案内業務を移管することとなったが、パンフレットラックの運営や観光・集客事業など一部の事業は引き続き実施するなど、体制等の見直しを検討する。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	城内まちづくり整備事業費	191S	事業分類	ハード事業
根拠法令	都市再生特別措置法		会計	01 一般会計
個別計画	都心と歴史文化ゾーンが調和した交流と学びの拠点の創生		款	10 総務費
事業開始年度	平成28年度		項	05 総務管理費
			目	60 企画費

施策	14 魅力創造・発信
展開方向	14-4 まちの歴史をともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます。
行政の取組	14-4 歴史遺産等の保存と活用
局	ひと咲きまち咲き担当局
課	城内まちづくり推進課
所属長名	星川 昌則

事業概要

事業実施趣旨	寄贈を受ける尼崎城を核とし、城内地区が市内外から多くの交流が生まれる場所となり、これまでの尼崎の歴史文化を感じ、これからの尼崎の歴史文化を創造できるような事業を進める。
対象 (誰を・何を)	城内地区
求める成果 (どのような状態にしたいか)	寺町とともに歴史文化ゾーンを構成する城内地区に残された歴史・文化資源を活かすことで都市の魅力向上と交流人口の増加を目指すとともに、歴史文化という新たな都市のイメージを付加することで、シビックプライドの醸成につなげていく
事業概要	平成30年度3月の尼崎城一般公開に向け、内部展示の整備・基金の運用・イベント・PR活動などを行い機運を醸成する。
実施内容	平成29年5月19日から「尼崎城一枚瓦寄附」「尼崎城一口城主寄附」の寄附受付を開始し、みんなの尼崎城基金の運用を行う。平成30年3月末時点で「尼崎城一枚瓦寄附」は2,334件・7,004千円、「尼崎城一口城主寄附」は781件・97,469千円の寄附があった。 「尼崎城一枚瓦寄附」を行った人を対象に、尼崎城の工事現場内で尼崎城に実際に使用される瓦に名前やメッセージを記入する「尼崎城一枚瓦記念会」を平成29年10月15日、平成30年1月21日、平成30年3月25日に開催し、計1,235枚の瓦への記名があった。 尼崎城の内部展示整備の選定を行った。 市内の地区まつりなどの各イベントに参加し、チラシ配布などのPR活動を行った。 平成30年1月27日・28日に愛媛県松山市や松山城で開催された全国城サミットへ参加し、PR等を行った。

PR

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	4,292,407	2,541	280,664	
需用費		902	3,937	PRグッズ等購入
役務費	271	131	361	一枚瓦寄附手数料・保険料
委託料	9,451	1,175	274,894	内部展示整備業務委託費・PR業務委託経費
公有財産購入費	4,278,513			公園用地所得
その他	4,172	333	1,472	
人件費 B	6,878	17,658	33,407	
職員人工数	0.86	2.22	4.20	
職員人件費	6,878	17,658	33,407	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	4,299,285	20,199	314,071	
C 国庫支出金	171,000			28年度は、
の 県支出金				款 40 土木費
の 市債	4,112,700			項 30 都市計画費
の 財源				目 25 公園費
内 記				で執行
一般財源	15,585	20,199	314,071	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	尼崎城址公園整備事業費	8W2L	事業分類	ハード事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画	城内まちづくり基本方針		款	40 土木費
事業開始年度	平成29年度		項	30 都市計画費
			目	25 公園費

施策	14 魅力創造・発信
展開方向	14-2 尼崎城をはじめとしたまちの多様な資源を活用し、市内外の人との交流の促進をめざし、観光地域づくりに取り組みます。
行政の取組	14-2 観光地域づくりと市内外の交流促進
局	都市整備局
課	公園維持課
所属長名	春田 孝文

事業概要

事業実施趣旨	城内地区整備計画の一環として、尼崎城址公園の整備を進めることで、阪神尼崎駅周辺整備に新しい賑わいを創出し、阪神間を代表する商業業務地にふさわしい都市再生を図る。
対象 (誰を・何を)	尼崎城址公園
求める成果 (どのような状態にしたいか)	尼崎城址公園を整備することにより、都心と歴史文化ゾーンが調和した交流と学びの拠点の創生
事業概要	城内地区整備計画の一環として、歴史文化的環境との調和の取れた憩いの空間を整備することで、都市拠点としての機能強化とまちなかの再生を図り、尼崎城と一体的な整備を行うことにより、公園利用者の増加や市民のシビックプライドの向上を図る。
実施内容	[平成29年度 主な整備内容] 委託料:測量委託 物件調査 工事請負費:尼崎城址公園の整備工事

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	0	104,575	176,009	
役務費			609	土地鑑定手数料等
委託料		5,475	10,200	測量委託料等
工事請負費		99,100	165,200	尼崎城址公園整備工事
人件費 B	0	9,863	7,372	
職員人工数		1.24	0.93	
職員人件費		9,863	7,372	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	0	114,438	183,381	
C 国庫支出金		50,958	87,050	社会資本整備総合交付金(補助率1/2)
の 県支出金				
の 市債		45,600	53,500	公園整備事業債
の 財源		7,996	31,002	公共施設整備基金等
内 記				
一般財源	0	9,884	11,829	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	シティブロモーション推進事業費	1930	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	10 総務費
事業開始年度	平成25年度		項	05 総務管理費
			目	60 企画費

施策	14 魅力創造・発信
展開方向	14-3 まちの魅力と活力を高めるため、地域の文化資源の活用を促進するとともに、新たな文化芸術活動の担い手を育成します。
行政の取組	14-3 新たな魅力づくりによる文化振興
局	ひと咲きまち咲き担当局
課	シティブロモーション推進課、シティブロモーション事業担当
所属長名	藤川 明美、松長 昌男

事業概要
 本市は、過去の公害をはじめ、治安やマナーの悪さなどを背景に「マイナスイメージ」が先行している。そこで、本市並びに他都市の市民・事業者に対し、本市の魅力の的確に伝え、イメージの向上を図り、まちの価値を高めていくシティブロモーションに取り組む。

対象
 (誰を・何を) 市民・事業者・行政・市外在住者

求める成果
 (どのような状態にしたいか) 尼崎を好きな人を市内外に増やすための物・事・情報がまちにあふれている状態、地域文化を創造する次代の担い手を応援することで文化の担い手が活躍しているまち

事業概要
 まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信するため、本市の魅力や地域資源を活用しながら、若い人の夢やチャレンジを応援することを目的とした事業を行う。

実施内容
 1 ティーンズサポートチケットPR事業
 若い世代の育成のため、総合文化センター等が実施する公演等を若年層が500円で鑑賞できる「ティーンズサポートチケット」のPRを行った。平成29年度は125人の応募があった。
 2 まるっとアマガサキ発行等事業
 市民に対する事業のPR効果を高めるため、全庁横断で小・中学生向けの講座・イベント情報をまとめた、「まるっとアマガサキ」を発行し、市内小・中学校に配布する。年2回発行(夏休み特集号・冬休み特集号)。
 3 尼崎落研選手権
 本市には多くのお笑いタレント・落語家が在住し、地域寄席が市内各地で開催されていることから、「お笑い」落語も地域資源の一つであると捉え、近松記念館を活用して「尼崎落研選手権」を開催し、170人の来場があった。参加大学は13大学(青山学院大、大阪大、岡山大、関西大、開学大、京都大、神戸大、奈良大、二松学舎大、福岡教育大、法政大、立命大、龍谷大)となった。
 4 あまらぶアートラボ運営事業
 旧小田公民館城北分館を活用し、若手アーティストの発表・創作の場として若い人の夢やチャレンジを応援するという本市の取り組みを発信した。展示会5回、ワークショップ7回、トークイベント8回、その他音楽イベントや落語イベントを6回開催し3,133人が参加した。

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	5,670	6,508	12,862	平成30年度事業名「若者の夢創造・発信事業」
報償費	2,358	2,688	4,602	アートラボ展示会開催アドバイザー等
需用費	2,568	2,807	4,198	アートラボ電気料等
委託料	560	811	1,638	
使用料及び賃借料	99	118	1,154	
その他	85	84	1,270	
人件費 B	21,035	17,041	28,870	
職員人工数	2.63	1.73	2.47	
職員人件費	21,035	13,760	19,580	
嘱託等人件費		3,281	9,290	
合計 C (A+B)	26,705	23,549	41,732	
C 国庫支出金				
県支出金	200			
市債				
その他		211	1,211	教育振興基金1,000千円、その他雑入211千円
内訳				
一般財源	26,505	23,338	40,521	

事業成果の点検

評価指標	あまらぶアートラボ参加者数							単位	人	
目標・実績	目標値	3,300	達成年度	34年度	27年度	1,708	28年度	3,019	29年度	3,133
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 平成27年度にアートラボを開設。平成29年度はアートラボで開催したイベントが増加したこともあり、参加者数が増加したが、今後もPRに努めるなど参加者数の増加に向けた取り組みを進める必要がある。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性
 本市では、平成25年2月に策定した「尼崎版シティブロモーション推進指針」に基づき、まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信することで交流人口、活動人口を増やし、子育てファミリー層を中心とした定住人口の増につなげていく取り組みを全庁的に実施している。また、平成28年度に新たに策定した尼崎市文化ビジョンに基づき、若い人の夢とチャレンジを応援する尼崎落研選手権の開催や、あまらぶアートラボの運営等に取り組み、まちの魅力や本市が若い人の夢やチャレンジを応援するまちであるというメッセージを発信している。今後も様々な事業を通じて交流人口、活動人口を増やし、定住人口の増を目指して活動していくにあたり本事業が必要である。

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	市が主体となつてまちの魅力を広く知らしめる事業であり、若い人の夢とチャレンジを応援するという観点から、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直し必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較
 近隣市においても自治体独自の文化振興事業や実行委員会による芸術祭等が行われている。(近隣市の一例)
 神戸市 港都KOBE芸術祭、文化賞・奨励賞、文化芸術創造支援助成、下町芸術祭
 西宮市 音楽と出会うまち西宮事業、野外アートフェスティバル
 伊丹市 次世代を担う人材の育成を通じて市民文化の継承と発信、伊丹市立美術館に関すること

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	事業の持続可能性を主眼にして検討し、条件・手法が整えば委託等の可能性がある。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容
現状 将来像		現在も一部では各種団体と連携しながら事業を進めているが、将来的にはその範囲や対象をさらに広げていくことを視野に入れる。

総合評価

平成29年度の総合評価
 ティーンズサポートチケットPR事業は、公演メニューによって応募者数にバラつきが見られるが、前年と同等の応募があり、若者に本物の芸術に触れる機会を提供した。また、落研選手権の出場校とあまらぶアートラボの参加者数は増加し、特にアートラボは市外から訪れた人の割合が高く、子ども達が気軽に立ち寄れる施設となっており、まちの魅力を増進に寄与した。引き続き、若者に活躍の場を提供し、市民が芸術に気軽に触れることができる場所として周知し、継続的に情報発信していく必要がある。まるっとアマガサキは、事業の対象者に直接情報が届くため、事業の周知を図る有効な手段の一つとなっている。また、小・中学生向けの情報に特化していることから、市政情報全般を取り扱う「市報あまがさき」を補完する機能も有しているため、平成30年度からは「市報あまがさき」等発行事業、1事業とする。

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針
拡充
 ティーンズサポートチケットPR事業は、1グループ5人までの応募を可能とする申込み方法を導入し、あまらぶアートラボ運営事業・尼崎落研選手権は、地元メディアを活用した効果的な情報発信に取り組む。また、市内中高生が世界的指揮者と交流する公開レッスン・コンサートや「尼崎市文化未来奨励賞」の新設等、文化事業を通じて若い人の夢とチャレンジを応援するというメッセージを広く発信していくため、事業名称を「若者の夢創造・発信事業」に変更して取り組む。

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	尼崎市総合文化センター補助金等	1F1A	事業分類	補助金・助成金
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市文化ビジョン		款	10 総務費
事業開始年度	昭和49年度		項	05 総務管理費
			目	63 文化振興費

施策	14 魅力創造・発信
展開方向	14-3 まちの魅力と活力を高めるため、地域の文化資源の活用を促進するとともに、新たな文化芸術活動の担い手を育成します。
行政の取組	14-3 新たな魅力づくりによる文化振興
局	ひと咲きまち咲き担当局
課	文化特命担当、シティブロモーション事業担当
所属長名	伊元 俊幸、松長 昌男

事業実施趣旨	市民文化活動の拠点施設として、優れた文化芸術に親しむ機会の提供や豊かな市民文化活動の推進を図るため、尼崎市総合文化センターに対し、ホール管理費・文化事業費等の補助金を交付する。
対象(誰を・何を)	市民・来訪者
求める成果(どのような状態にしたいか)	継続的・安定的な経営ができているとともに、市民に低廉で、良質な文化芸術に触れる機会を提供することで、市民が文化芸術に親しんでいる状態。
事業概要	本市文化振興の中核を担う、尼崎市総合文化センターに補助金を交付し、文化の向上発展を図る。
実施内容	<p>優れた文化芸術に親しむ機会の提供や豊かな市民文化活動の推進を図るため、以下の事業を実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> 運営事業費補助(財団職員人件費・ホール管理費・文化事業費(美術展、団体育成)) 財団の管理運営にかかる経費の一部を補助することにより、継続的・安定的な経営を図る。 文化振興事業(市展・ふれあいギャラリー・文芸祭・市民芸術賞・文化功労賞・富松新能・尼崎新能・演劇祭・新人お笑い大賞・文楽公演) 郷土画家「白髪一雄」作品発信事業 作品を広く一般に公開するとともに市内の小学校および幼稚園を対象にアウトリーチ事業の実施。 ちかまつ等関係事業(近松ナウ・近松祭) 「近松ナウ」、「近松祭」を実施し、「近松のまち・あまがさき」のPR。 施設整備 利用者及び財団職員の安全を確保するとともに、事故の未然防止、事業の円滑な実施のため、施設の空調用熱源更新工事や耐震関連業務の実施。

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	317,672	310,818	290,104	
補助金補助及び交付金	317,081	310,244	289,635	
委託料	591	574	469	
人件費 B	3,359	10,102	4,598	
職員人工数	0.42	1.27	0.58	
職員人件費	3,359	10,102	4,598	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	321,031	320,920	294,702	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債				
市内	1,879		3,509	市町村振興協会市町交付金
その他				
一般財源	319,152	320,920	291,193	

事業成果の点検

評価指標	尼崎市総合文化センター入場者数(適切な成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	450,000	達成年度	29年度	27年度	397,000	28年度	387,000	29年度	378,000
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 や達成できず 下回った	平成28年度と比較して、中ホール・ミニホールは増加したが、大ホールの自主事業と貸館を含めた入場者が減少した。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民に低廉で、良質な文化芸術に触れる機会を提供するという社会的ニーズは高く、財団に対する支援は必要であり、市民に文化芸術に親しんでいただくことを通じて、地域文化を振興していくために補助金が有効に活用されていると考える。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	(平成29年度決算額) 最新データ入手次第更新 西宮市:西宮市文化振興財団 46,966千円 川西市:川西文化スポーツ振興財団 163,254千円 伊丹市:いたみ文化・スポーツ財団 92,608千円
	宝塚市・三田市は指定管理者制度導入のため、芦屋市・猪名川町・篠山市は該当団体がないため補助金の支出をしていない。

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E
現状将来像	内容
	補助事業は、市で行う事業であるが、総合文化センターが補助金を効果的に活用し事業を実施している。

総合評価

平成29年度の総合評価	平成29年2月に策定した「尼崎市文化ビジョン」において、総合文化センターを文化推進の中核として、多様な主体のネットワーク拠点としてマネジメントやコーディネートができる体制づくりを検討してきた。また、本市が目指す取組の柱に沿った文化事業が展開されているかを評価する仕組みの構築に取り組んでおり、今後その運用の中で着実な文化施策の推進に努める。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	改善 市と財団の役割分担の明確化や、文化ビジョンの柱に沿った取り組みの展開など、文化振興の推進体制のあり方について検討を進めるなかで、総合文化センターの入場者数の向上や、効果的・効率的な事業運営を行うよう努める。また、安全・快適な施設利用に向けた、耐震化・老朽化への対応についても検討が必要である。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	文化団体育成補助金	1F1D	事業分類	補助金・助成金
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市文化ビジョン		款	10 総務費
事業開始年度	昭和40年度		項	05 総務管理費
			目	63 文化振興費

施策	14 魅力創造・発信
展開方向	14-3 まちの魅力と活力を高めるため、地域の文化資源の活用を促進するとともに、新たな文化芸術活動の担い手を育成します。
行政の取組	14-3 新たな魅力づくりによる文化振興
局	ひと咲きまち咲き担当局
課	シティプロモーション事業担当
所属長名	松長 昌男

事業概要	多彩で創造的な文化活動を振興するためには、文化団体への活動支援を行う必要があることから、尼崎市文化団体協議会に対し、補助金を交付する。
事業実施趣旨	多彩で創造的な文化活動を振興するためには、文化団体への活動支援を行う必要があることから、尼崎市文化団体協議会に対し、補助金を交付する。
対象 (誰を・何を)	市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民による文化活動の促進が図られている状態。
事業概要	尼崎市文化団体協議会に対し、補助金を交付する。
実施内容	市内で活動している文化団体18団体間の連携と協調を図るとともに、地域文化の向上を図るため、尼崎市文化団体協議会に対し、補助金を交付する。

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	74	71	71	
補助金補助及び交付金	74	71	71	
委託料				
報償費				
工事請負費				
その他				
人件費 B	344	171	174	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費	344	171	174	
合計 C (A+B)	418	242	245	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	418	242	245	

事業成果の点検

評価指標	尼崎市文化団体協議会への加盟団体数(適切な成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定)	単位	団体						
目標・実績	目標値 25	達成年度	毎年度	27年度	22	28年度	19	29年度	18
平成29年度の目標に対する状況	(概ね)達成や達成できず下回った	会員の高齢化や新規加入者の減少により解散する団体もあるが、多種多様な文化活動を行っているそれぞれの組織が、文化団体協議会への加盟を通じて、連携や協調を図っている。							

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民による文化活動の促進を図るためには、その主体となっている文化団体への活動支援が必要である。また、文化団体自身が単に自立的な活動としてだけでなく、他団体との連携や協調を図りながら活動することで、市民の文化振興に寄与している。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	川西市:文化協会 2,250千円(平成28年度決算) 三田市:文化協会 1,060千円(別途加入団体の事業に対し最大600千円の補助有/平成28年度決算) 猪名川町:文化協会 250千円(平成28年度決算) 篠山市:文化協会 758千円(平成28年度決算) 西宮市・芦屋市・伊丹市は該当団体なし。宝塚市は文化連盟・文化団体連絡協議会が存在するが、何れの団体にも補助金を支出していない。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無
補助金事業は、市で行う事業である。	
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E
現状 将来像	
内容	協議会に加盟する各団体が地域文化の向上を目指して各種事業を実施しており、市は同協議会の事務局として支援している。

総合評価

平成29年度の総合評価	ジャンルの異なる各種文化団体が協調しつつ、文化事業を積極的にを行い、市民の文化の推進に寄与した。創造的な文化活動を推進することは、市民の文化振興の面から大きな意義があることから、団体間の連携を図る同協議会を継続させていく必要がある。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 文化団体と市や尼崎市総合文化センター諸事業との連携や事務見直しについて検討する必要がある。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	史料館紀要発行事業費	161K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	10 総務費
事業開始年度	昭和46年度		項	05 総務管理費
			目	40 地域研究史料館費

施策	14 魅力創造・発信		
展開方向	14-4 まちの歴史をともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます。		
行政の取組	14-4 歴史遺産等の保存と活用		
局	総務局	課	地域研究史料館
		所属長名	辻川 敦

事業実施趣旨	地域の歴史・文化に対する理解を助け、市民等との協働による地域資源の保存・活用に資するため、身近な地域の歴史に関する市民や研究者の調査・研究成果を記録し、公表・活用していく。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	尼崎地域の歴史に関する研究紀要を編集・刊行し、市民・研究者等に研究発表の場を提供することにより、地域の歴史・文化に対する理解を助け、市民等との協働により地域資源の保存・活用に資する。
事業概要	尼崎及び歴史的関連地域に関する歴史論文、回想、聞き取り、史料紹介などを掲載した史料館紀要『地域史研究』を編集・刊行する。
実施内容	<p>(事業推移)</p> <p>昭和46年度 史料館紀要『地域史研究』創刊 第1～31巻(昭和46～平成13年度) 各巻3号(1号平均80ページ)刊行 第32～39巻(平成14～21年度) 各巻2号(1号平均100ページ)刊行 第110号以降(平成22年度以降) 年1号(1号平均100ページ、第112号から平均200ページ)刊行</p> <p>[刊行物の概要]</p> <p>A5判 本文平均200ページ 600部刊行</p> <p>尼崎及び歴史的関連地域に関する歴史論文、回想、聞き取り、史料紹介などを掲載 刊行した紀要は学校・図書館等市内公共施設、近隣をはじめ各地の図書館・文書館・大学等 専門機関に配布または刊行物交換するほか、希望者には有償頒布を行う</p> <p>[平成29年度実績]</p> <p>歳出決算額 414,361円 歳入決算額395,808円 紀要年間販売冊数138冊(過去刊行の在庫販売を含むが、『尼崎市史』等の刊行物は除く)</p>

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	340	414	521	
報償費	157	160	160	史料館紀要原稿料
需用費	183	177	245	史料館紀要印刷製本費
使用料及び賃借料		77	116	組版ソフト類賃借料
人件費 B	5,364	5,264	5,185	
職員人工数	0.41	0.40	0.39	
職員人件費	3,299	3,182	3,092	
嘱託等人件費	2,065	2,082	2,093	
合計 C(A+B)	5,704	5,678	5,706	
C 国庫支出金				
市支出金				
市債				
その他	166	396	148	史料館紀要等頒布実費弁償金
財源内訳 一般財源	5,538	5,282	5,558	

事業成果の点検

評価指標	紀要販売件数と、史料館相談利用において紀要を活用した件数の合計 (成果指標を数値化できないため、活動指標を設定する)						単位	件		
目標・実績	目標値	320	達成年度	毎年度	27年度	191	28年度	241	29年度	198
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 紀要販売数は、平成27年度126冊、28年度134冊、29年度138冊と増加したが、史料館内での相談利用の活用数が減少した。相談対応を工夫するなど利用促進に向けて努めていく必要がある。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域の歴史・文化に対する理解を助け、市民等との協働により地域資源の保存・活用を図ることに資していくうえで、尼崎地域の歴史に関する研究紀要を定期刊行物として編集・刊行し、市民・研究者等の研究発表の場を継続的に提供していくことが必要である。 尼崎地域の歴史に関する研究紀要が定期刊行物として編集・刊行され、市民・研究者に研究発表の場を継続的に提供していくことで、尼崎地域に関する調査・研究が多様な形で活発化し、地域資源の保存・活用を図っていくうえでの基礎的な情報資源を確実に蓄積・充実させていくことができる。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無
	実費弁償により有償頒布している。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	複数の近隣自治体(伊丹市、宝塚市、三木市、大阪市等)が同様の逐次刊行物を編集発行している。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E
現状 将来像	内容
	引き続き協働の視点に立って、市民ボランティアや大学等専門機関の協力を得て実施していく。

総合評価

平成29年度の総合評価	研究者・市民ともに多様な執筆者で構成し、魅力ある誌面づくりに努め、最新号(『地域史研究』117号)については、最新の歴史研究成果も盛り込んだところ、紀要販売数の増加という成果につながった。 また、紀要近刊号については、Web上にPDFデータを公開しているが、PDFデータの閲覧をもとに訪れる来館者もあるなど、Web上でも広く活用され、史料館の新たな利用にもつながっている。 その一方で、史料館内での相談利用における活用が減少しているため、今後利用促進に向けた取り組みが必要である。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 他市の同種事業と比較しても、自治体史編さん事業や文書館事業に取り組む他自治体、大学、歴史学会、地域史に関心を持ち取り組む市民及び市内団体等から高く評価されている。尼崎地域の歴史・文化に関する継続的な調査・研究をうながし、その成果をまちづくりなどに活かしていくうえで必要不可欠な事業である。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	史料等整備事業費	162A	事業分類	ソフト事業	
根拠法令	公文書館法、尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例			会計	01 一般会計
個別計画				款	10 総務費
事業開始年度	昭和50年度			項	05 総務管理費
				目	40 地域研究史料館費

施策	14 魅力創造・発信		
展開方向	14-4 まちの歴史をともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます。		
行政の取組	14-4 歴史遺産等の保存と活用		
局	総務局	課	地域研究史料館
		所属長名	辻川 敦

事業実施趣旨	公文書館法の定めるところにより、市の歴史的公文書や古文書等歴史資料を市民共有の地域資源として収集・保存・公開し、市民の利用に供していく。
対象 (誰を・何を)	尼崎地域の歴史資料、市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市の歴史的公文書や古文書等歴史資料を市民共有の地域資源として収集・保存・公開し、市民の利用に供することによって、地域への理解・関心・愛着をなくくみ、協働による地域づくり、市民社会の実現に資する。
事業概要	尼崎市の歴史的公文書、地域の古文書等歴史資料を収集・整理・保存する。史料を尼崎市の貴重な地域資源として後世に伝えとともに、市民・研究者等に公開し、活用を図る。
実施内容	<p><平成29年度末現在、史料所蔵点数> 歴史的公文書15,524冊 古文書・近現代文書類 2,416件147,184点 図書・逐次刊行物109,834冊 他に地図、写真、複製史料等 史料所蔵点数総計約36万5千点</p> <p><平成29年度の整理・公開作業> 例年廃棄の歴史的公文書選別・収集及び、件名目録データ整備 Web上における古文書類他史料目録データ公開の拡充 古文書類・写真等の史料について、市民ボランティアによる整理作業実施 ボランティア作業実績 539回 のべ680人 (平成28年度実績:493回 のべ668人)</p> <p><平成29年度歳出決算> 792,142円</p>

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	1,091	792	876	
需用費	325	156	543	史料購入
備品購入費	766	596	200	史料等購入
委託料		40	133	マイクロフィルムデジタル変換
人件費 B	23,031	21,851	20,314	
職員人工数	1.16	1.00	0.88	
職員人件費	9,298	7,954	6,342	
嘱託等人件費	13,733	13,897	13,972	
合計 C (A+B)	24,122	22,643	21,190	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	24,122	22,643	21,190	

事業成果の点検

評価指標	年間相談利用人数 (成果指標を数値化できないため、活動指標を設定する)							単位	人	
目標・実績	目標値	2,345	達成年度	34年度	27年度	2,442	28年度	2,495	29年度	2,345
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った Webでの情報発信のほか、まちづくりや協働事業に取り組む市内団体等との連携を深め、企画に協力するなど利用促進に努めた結果、過去最高を記録した平成28年度に近い数値を達成することができた。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公文書館法の定めるところにより、市の歴史的公文書や古文書等の歴史資料を市民共有の地域資源として収集・保存・公開し、市民の利用に供していくことは、地域への理解・関心・愛着をなくくみ、協働による地域づくり、市民社会の実現に資していくうえで必要不可欠の事業である。市民や事業者が尼崎地域の歴史にふれ、学び、また多様な歴史情報をまちづくり等に活かしていくことが可能となる。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無
	史料複写に要する費用は利用者の実費負担としている。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	公文書館法及び、公文書等の管理に関する法律は、自治体の責務として公文書館事業を定めている。近隣自治体では兵庫県・神戸市・大阪府・大阪市等が同様の事業を実施している。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E
現状 将来像	内容
	史料調査・整理・公開にあたって、日常的に市民ボランティアの協力を得、また大学等専門機関との連携協力により実施している。

総合評価

平成29年度の総合評価	平成29年度末現在の所蔵点数は約36万5千点で平成28年度より4,500点増加した。4,600点を年度中に整理・公開し、累積整理公開点数は約28万点。多様な利用者への史料の閲覧提供につながった。協働の手法を用いながら、史料の整理とデジタル化・Web公開に取り組むなど情報発信に努め、また、まちづくりや協働事業に取り組む市内団体等が実施する歴史文化を活かした企画へ協力するなどの利用促進に努めた結果、年間相談利用人数は2,345人と平成28年度の過去最高数と同水準の利用者数を得た。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 史料館所蔵史料は日々市民等に関覧活用されており、まちづくり活動や市役所庁内の調査事務などにも活かされている。他市の同種事業と比較しても市内外から高く評価されており、市立公文書館であるところの史料館事業の根幹をなす事業である。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	地域資源活用型まちづくり推進事業費	1921	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画	城内地区まちづくり基本指針		款	10 総務費
事業開始年度	平成13年度		項	05 総務管理費
			目	60 企画費

施策	14 魅力創造・発信
展開方向	14-4 まちの歴史をともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます。
行政の取組	14-4 歴史遺産等の保存と活用
局	ひと咲きまち咲き担当局
課	城内まちづくり推進課
所属長名	星川 昌則

事業実施趣旨	城内地区の歴史建築物等を広く市内外に発信することができる機会を設ける。
対象(誰を・何を)	城内地区
求める成果(どのような状態にしたいか)	歴史文化ゾーンを構成する城内地区に残された歴史・文化資源を活かすことで都市の魅力向上と交流人口の増加をめざすとともに、歴史文化という新たな都市のイメージを付加することで、シビックプライドの醸成につなげていく。
事業概要	旧尼崎警察署の維持管理や活用を行う。
実施内容	旧尼崎警察署の維持管理を行うため、屋上防水工事を実施した。 城内地区の歴史建築物等を広く市内外に発信するため、旧尼崎警察署を活用した旧尼崎警察署開放見学ツアーを開催した。 旧尼崎警察署開放見学ツアー 開催日：平成29年10月22日 開催場所：旧尼崎警察署 参加人数：63人

事業費 (単位:千円)			
事業費 A	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算
需用費	6,303	1,256	9,110
役務費	517	17	31
委託料	37	37	40
工事請負費	4,278	230	9,039
その他	972		
備前	1,470		
人件費 B	11,357	6,204	1,189
職員人工数	1.42	0.78	0.15
職員人件費	11,357	6,204	1,189
嘱託等人件費			
合計 C (A+B)	17,660	7,460	10,299
C 国庫支出金			
県支出金			
市債			
その他			
一般財源	17,660	7,460	10,299

事業成果の点検

評価指標	-	単位	-								
目標・実績	目標値	-	達成年度	-	年度	27年度	-	28年度	-	29年度	-
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った 旧尼崎警察署の維持管理や旧尼崎警察署見学ツアーを実施する。										

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	城内地区は、本市の都市形成の基礎となった特別な地区であり、本市の魅力づくり、良好なイメージ形成に果たすべき役割が大きい地区であることから、市制100周年を機に「歴史」をテーマにした地区整備を進めるとともに、将来的な人口減少や高齢化を踏まえ、まちの活力の維持・増進や持続可能な都市構造の再構築を意図してまちづくりを進めていく必要がある。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	市が事業者として実施するものであり、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	-
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	旧尼崎警察署は現段階で今後の具体的な活用方法は検討されていないが、今後城内地区のまちづくりを進める中で、行政が効果的な利活用を検討する必要がある。
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 旧尼崎警察署の維持管理は行政が主体的に行うが、旧尼崎警察署を活用したまちづくりを進める場合、市民と協働する必要がある。
現状		
将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	平成19年度に策定された「城内地区まちづくり基本指針」を踏まえ、市制100周年を機に、城内地区に残された歴史的建築物などの地域資源を活用したまちづくりを実施することで、尼崎が歴史あるまちであることを市内外にアピールし、市民のシビックプライドを高める取組を推進していくとともに、将来的な人口減少や高齢化を踏まえ、まちの活力の維持・増進や持続可能な都市構造の再構築を意図したまちづくりを進めていく。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 コンサルタント等を活用した調査(市場性・コスト・立地・歴史的価値・具体的な活用方法)なども含め、建物の今後のあり方について検討を進める。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	文化財保護啓発事業費	BZ31	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	文化財保護法、尼崎市文化財保護条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	昭和39年度		項	35 社会教育費
			目	05 社会教育総務費

施策	14 魅力創造・発信
展開方向	14-4 まちの歴史をともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます。
行政の取組	14-4 歴史遺産等の保存と活用
局	教育委員会事務局
課	歴史・文化財担当
所属長名	樺野 一裕

事業実施趣旨	長い歴史を有する本市には史跡・文化財が多数現存しているが、現状ではこれらが市民共有の財産として十分に保護・活用されているとは言えない。また、埋蔵文化財包蔵地内の開発事業に際し、埋蔵文化財を保護・活用するために事業者や庁内関係課との連絡・調整を密にしていなければならない。
対象(誰を・何を)	市内の文化財所有者・管理者・伝承者や市内で開発事業を行う事業者 尼崎の歴史・文化財について関心を持つ市民や尼崎の歴史・文化財を学習する児童・生徒
求める成果(どのような状態にしたいか)	市内に残る文化財を市民共有の財産として保存・活用するとともに、市民が地域の歴史や文化財に対する理解を深め、地域に残る文化財を大切に、後世へ伝えていこうという意識を持つようになっている。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内に残る文化財を保護・活用するための施策を企画立案し実施する。 工事等で破壊されるおそれのある埋蔵文化財の調査と保護、活用を進める。 市民や児童・生徒が文化財に親しみ、理解を深めるための啓発事業を実施する。 市内の遺跡から出土した土器等の整理作業を学芸員と協働で行うボランティアを養成する。
実施内容	<p>1 文化財の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の指定制度や登録制度も活用しながら、市内に残る文化財の保護を進める。 尼崎市文化財保護審議会を開催し、文化財に関する重要事項を調査・審議する。 埋蔵文化財包蔵地の所在を広く周知し、埋蔵文化財包蔵地や推定地内での開発事業に際し、法や条例に基づく届出等の事務処理や発掘調査を実施する。 埋蔵文化財の発掘調査の成果を報告書刊行により公表するとともに、出土遺物の保存を図る。 国指定文化財管理事業に掛かる経費について管理者に補助金を交付する。 <p>2 文化財の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の文化財に対する関心を高めるため国指定史跡である田能遺跡を顕彰する。 市民が市内の史跡・文化財を訪ねる際の利便を図るため、文化財啓発冊子を頒布するとともに、主要な史跡・文化財に設置している説明板・案内板を維持管理する。 尼崎の歴史や文化財に関する活動を行っている市民団体を支援する。 遺跡から出土した土器等を学習教材として活用する学習会を開催する。 市内の遺跡から出土した土器等の整理作業を学芸員と協働で行うボランティアを養成する。

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	4,894	4,551	5,602	
需用費	580	532	592	発掘用品等
委託料	2,475	2,467	2,413	市内遺跡発掘調査作業委託等
使用料及び賃借料	1,328	1,328	1,329	遺跡調査システムリース料
食料金補助及び交付金	476	184	210	国指定文化財管理事業補助金等
その他	35	40	1,058	ボランティア保険料等
人件費 B	34,902	37,084	35,557	
職員人工数	3.23	3.45	3.58	
職員人件費	25,833	27,441	26,366	
嘱託等人件費	9,069	9,643	9,191	
合計 C (A+B)	39,796	41,635	41,159	
C 国庫支出金	2,200	2,400	2,500	埋蔵文化財緊急発掘調査事業費
の 県支出金	1,100	1,200	1,250	補助金(補助率1/2)
市債				
その他	18	17	22	市政資料等頒布収入
内 一般財源	36,478	38,018	37,387	

事業成果の点検

評価指標	指定文化財の毀損・滅失・解除数	単位	件							
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	27年度	0	28年度	0	29年度	0
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った	平成29年度において国・県・市指定文化財とも毀損・滅失・解除はなく、適正に保存された。これら文化財は市民共有の財産として後世に継承していかねばならず、今後とも、文化財所有者・市民・行政が協力してその保護に万全を期す必要がある。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	「文化財保護法」は、文化財の保存が適切に行われるように努めることを、政府及び地方公共団体の任務であると規定している。また、「尼崎市文化財保護条例」は、教育委員会が文化財の保存及び活用について必要な措置を講ずるよう努めなければならないと規定しており、行政の責務において、文化財の保存と活用を行っている。また、実物の土器等を活用した体験学習会の開催や、土器等の整理作業を学芸員と協働で行うボランティア養成事業は、市民や児童・生徒が、五感や創造力を活用しながら尼崎の歴史や文化財を学ぶことに有効な事業である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	文化財啓発冊子頒布等の実費を必要とするものについては負担を求めている。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)では本市と同じく文化財保護法の規定に基づいて文化財の保護啓発に関する事業を実施している。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	無
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	出土遺物保存処理や市内遺跡発掘調査作業等は委託により実施しているが、文化財に関する専門的知識と経験が必要な分野であるので、将来にわたって市民の協力や参加を得ながら行政が主体的に行うべきである。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容
現状		文化財に関する専門的知識と経験が必要な分野であるので、将来にわたって市民の協力や参加を得ながら行政が主体的に行うべきである。
将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	近年、文化財保護のあり方が多様化し文化財の種類も増加するなかで、従来の文化財保護施策では対応できない事例が発生してきている。また、開発事業と埋蔵文化財保護との調整が困難な事例も増加してきており、現行の事業執行体制では十分有効であるとは言えない。また、文化財を地域資産として保存し活用することが尼崎市民のアイデンティティ形成に資するところが多く、加えて近年、市内外に尼崎をPRするための観光資源として文化財を活用していこうとする動きもあることから、文化財保護啓発事業は維持継続し、事業執行体制の充実に向けた取組が必要である。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持	埋蔵文化財保護行政をより一層円滑に進めていくために、過去の発掘調査等に関する情報の集約化・デジタル化を図り、事務処理方法の見直しを進めるとともに、公共事業と埋蔵文化財保全との調整を円滑に行うため庁内各課との連携・協力をさらに密にしてい。また、文化財啓発事業についてはより魅力的な内容が提供できるように検討を進め、継続的にボランティアを養成できる体制の構築に努めていく。
---------------	----	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	文化財収蔵庫企画展事業費	BZ35	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立文化財施設の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成26年度		項	35 社会教育費
			目	05 社会教育総務費

施策	14 魅力創造・発信		
展開方向	14-4 まちの歴史をともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます。		
行政の取組	14-4 歴史遺産等の保存と活用		
局	教育委員会事務局	課	歴博・文化財担当
所属長名	樗野 一裕		

事業概要	平成25年度に文化財収蔵庫に整備した企画展示室を会場に、教育委員会が収蔵している資料を活用した企画展を開催する。
対象 (誰を・何を)	尼崎の歴史や文化財について関心を持ち学習する市民や児童・生徒、市外居住者 尼崎の歴史にゆかりのある歴史資料等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民や児童・生徒が地域の歴史や文化財に対する理解を深め、市内外からは尼崎が豊かな歴史や文化財を有する町であることを認識してもらっており、尼崎市のシテプロモーションに資することができる。
事業概要	文化財収蔵庫の企画展示室を会場に、尼崎の歴史や文化財に関する企画展を年間5回、歴博・文化財担当が所蔵している資料を用いて開催する。また、企画展に合わせて展示解説や講座等の関連事業を行う。
実施内容	<p><平成29年度実績></p> <ol style="list-style-type: none"> 第15回企画展「発掘調査で分かったこと」(会期:平成29年3月18日～5月7日) ・入場者数 1,407人 ・関連事業 展示解説(2回・19人)、講座(2回・92人) (平成29年度分のみ) 第16回企画展「尼崎・近代交通の始まり」(会期:平成29年5月20日～7月23日) ・入場者数 4,032人 ・関連事業 展示解説(5回・154人)、講座(2回・101人)、上映会(5回、148人) 第17回企画展「尼崎藩史話」(会期:平成29年8月5日～10月9日) ・入場者数 3,102人 ・関連事業 展示解説(4回・65人)、講座(2回・124人) 第18回企画展「富松城と戦国時代の尼崎」(会期:平成29年10月21日～12月24日) ・入場者数 2,753人 ・関連事業 展示解説(4回・56人)、講座(2回・100人) 第19回企画展「保存科学でよみがえった考古資料」(会期:平成30年3月17日～5月20日) ・入場者数 542人 ・関連事業 展示解説(1回・5人) (平成29年度分のみ)

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	689	731	896	
需用費	689	731	352	ボスター印刷等
委託料			302	
使用料及び賃借料			242	
人件費 B	2,971	2,003	2,378	
職員人工数	0.35	0.23	0.30	
職員人件費	2,799	1,829	2,378	
嘱託等人件費	172	174		
合計 C (A+B)	3,660	2,734	3,274	
C 国庫支出金				
- 県支出金				
- 市債				
- その他				
財源内訳				
- 一般財源	3,660	2,734	3,274	

事業成果の点検

評価指標	1日あたりの入館者数							単位	人	
目標・実績	目標値	56	達成年度	29年度	27年度	50	28年度	61	29年度	55
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った 尼崎市制100周年を記念した企画展の開催や企画展会期中に市民まつりの会場になったことにより入館数が増加した平成28年度には及ばなかったものの、平成29年度は、ほぼ目標値を達成できた。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	教育委員会が収蔵している歴史資料等は市民共有の貴重な財産であるとともに、尼崎の歴史を知り学ぶために必要かつ有効な資料であるので、これらの歴史資料等を広く展示公開し、市民や市外居住者の観覧に供することは、求める成果の実現のために必要な事業である。本事業の開始により、従前の歴史資料公開活用事業による尼信会館での展示公開に加えて、文化財収蔵庫でも歴史資料等の展示公開が可能となったことは、求める成果の実現にとって大変有効である。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、教育委員会が収集した歴史資料等を広く公開するために実施しているものであり、受益者負担を求めるべき事業に該当しない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市においては、博物館・資料館等を設置し、特別展や企画展を開催している。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	歴史資料の収集や展示にあたっては、専門的知識と経験が必要な分野であるので、将来にわたって行政が主体的に行うべきものである。また、歴史資料を尼崎市民共有の財産として、適切に保存・公開することは行政の責務である。小規模な企画展であるため、展示設営・撤収作業も学芸員だけで可能なため、委託等の必要はない。
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	歴史資料に関する専門的知識と経験が必要な分野であり将来にわたり行政が主体的に行うべきであるが、市民ボランティアとの協働による企画展や関連事業の開催は継続していく。
現状		
将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	文化財収蔵庫の1日あたりの入館者数は、常設展示だけを公開していた平成25年度が42人であったのに対して、企画展を開始した平成26年度以降は企画展開催時は上記指標のとおり50人を超えており、企画展及び関連事業の開催が入館者数の増加に貢献している。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	改善 文化財収蔵庫企画展示室は内装を改修した教室に移動式の展示ケース・展示パネルを並べて展示室にしているため、屏風や大型の掛け軸等を展示することは不可能で、展示資料や展示内容が限定されている。このため、収蔵している全ての歴史資料等を活用するため、「城内まちづくり整備事業」の一環として平成30年度から整備工事が始まる歴史館機能に、固定展示ケース等の設備を有する展示室を整備する。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	歴史資料保存公開事業費	BZ3N	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市歴史博物館資料取得基金条例		会計	01 一般会計
個別計画	城内地区まちづくり基本指針(評価:無)		款	50 教育費
事業開始年度	平成13年度		項	35 社会教育費
			目	05 社会教育総務費

施策	14 魅力創造・発信
展開方向	14-4 まちの歴史をともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます。
行政の取組	14-4 歴史遺産等の保存と活用
局	教育委員会事務局
課	歴博・文化財担当
所属長名	樺野 一裕

事業概要

事業実施趣旨 阪神間を代表する工業都市として知られる尼崎は古代・中世・近世を通じて豊かな歴史があり、各時代の様々な歴史資料等が残されている。これら歴史資料等は社会経済状況の急激な変化などから急速に失われつつあり、後世へと引き継いでいくための努力が不可欠となっている。

対象 (誰を・何を) 尼崎の歴史や文化財について関心をもち学習する市民や児童・生徒、市外居住者
尼崎の歴史にゆかりのある歴史資料等

求める成果 (どのような状態にしたいか) 市民や児童・生徒が地域の歴史や文化財に対する理解を深め、市内外からは尼崎が豊かな歴史や文化財を有する町であることを認識してもらっており、尼崎市のシテプロモーションに資することができる。

事業概要 尼崎の歴史にゆかりのある歴史資料等を収集し、適正な環境で保存することで、資料の喪失や散逸を防ぎ、市民共有の財産として後世に伝えるとともに、市民や児童・生徒が地域の歴史や文化財に対する理解を深め、市外居住者には尼崎が豊かな歴史や文化財を有する町であることを認識してもらう。

実施内容

- 歴史資料保存等関係事業
 - ・尼崎の歴史にゆかりのある歴史資料等を寄贈・寄託等により収集し、保管している。
平成30年3月末現在の資料収蔵状況...1,587件、27,161点
 - ・平成元年度から購入を開始し、翌2年度から歴史博物館に収蔵・展示する資料の購入を円滑に進めるために設置した「尼崎市歴史博物館資料取得基金」により購入していたが、歴史博物館建設事業の休止に伴い、平成14年度から基金の執行を凍結している。
 - ・高度な収蔵条件を必要とする美術工芸資料等は温湿度が一定の民間の美術倉庫を借り上げて保管し、その他の歴史資料や民俗資料・産業資料は、文化財収蔵庫で保管している。
- 歴史資料公開活用事業
 - ・収蔵する歴史資料等を市内の展示施設(尼信会館)で開催する展示会で公開するとともに、展示に関連した展示解説等を実施している。
平成29年度実績 描かれた泰平の世の人びと(10.7~11.12、尼信会館)
- わくわく体験ミュージアム事業
 - ・市民が郷土の歴史に関心をもち、地域に根ざした文化活動の促進に寄与するため、地域の歴史に関わる各種体験学習活動等の教育普及事業を市民との協働で実施している。

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	5,272	5,331	5,370	
需用費	142	190	213	ボスター印刷等
役務費	4,926	4,897	4,912	資料保管料等
委託料	202	242	242	展示資料運搬列品委託料等
使用料及び賃借料	2	2	3	会場使用料
人件費 B	11,243	8,244	7,436	
職員人工数	1.37	1.00	0.90	
職員人件費	10,957	7,954	7,134	
嘱託等人件費	286	290	302	
合計 C(A+B)	16,515	13,575	12,806	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	16,515	13,575	12,806	

事業成果の点検

評価指標	収蔵資料数	単位	点
目標・実績	目標値	達成年度	年度
		27年度	27,094
		28年度	27,152
		29年度	27,161
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	事業の性質上、成果指標や目標値、達成年度の設定は困難であり、収蔵資料点数を活動指標として設定した。過去3年間は市民からの寄贈等による資料収集を行ってきたため収蔵資料は増加している。	

必要性・有効性の点検

必要性・有効性 尼崎の歴史にゆかりのある歴史資料等の喪失や散逸を防ぎ、市民共有の財産として後世に伝えていくためには、歴史資料等を収集し、適正な環境で保存していくことが必要である。しかし、現状で可能な措置を講じているものの、市内に適正な環境で保存できる施設を有していないことから、有効性については必ずしも十分とはいえない。
また、教育委員会が収蔵している歴史資料等は市民共有の貴重な財産であるとともに、尼崎の歴史を知り学ぶために必要かつ有効な資料であるので、これらの歴史資料等を広く展示公開し、市民や市外居住者の観覧に供することは、求める成果の実現のために必要な事業である。

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、教育委員会が収集した歴史資料等を保存し後世へと伝え、広く公開するために実施しているものであり、受益者負担を求めるべき事業に該当しない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較 阪神間他都市においては、歴史資料等を収集し保存・公開するための資料館等の施設を設置している。

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	歴史資料の収集や展示にあたっては、専門的知識と経験が必要な分野であるので、将来にわたって行政が主体的に行うべきものである。また、歴史資料を尼崎市民共有の財産として、適切に保存し公開することは行政の責務であることから、現状以上の委託の余地はない。

協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容
現状			歴史資料に関する専門的知識と経験が必要な分野であり将来にわたり行政が主体的に行うべきであるが、今後、収蔵資料の整理について市民ボランティアとの協働を検討する必要がある。
将来像			

総合評価

平成29年度の総合評価 平成21年度に旧城内中学校に文化財収蔵庫が移転し、それまで市内小学校の教室を借用し分散して収蔵していた民俗資料等を一か所に集約することができたが、温湿度等の管理を要する歴史資料等については、適正な環境で収蔵し展示できる施設を有していないため、引き続き、民間の美術倉庫を借用し保管するとともに尼信会館等での展示を行っていく。今後は、城内地区まちづくりの一環として進められる歴史館機能の整備により、歴史資料等を適正な環境で保存・公開していく必要がある。

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針 **維持** 平成20年3月に策定した「城内地区まちづくり基本指針」では、現文化財収蔵庫を(仮称)歴史文化センターとして整備を進めることとしているが、平成28年度の市制100周年を機に、ひと咲きまち咲き担当局が「城内まちづくり整備事業」に着手しており、同事業の一環として歴史館機能整備工事に着手し、開館に向けた取組を進める。

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	田能遺跡サポーター養成事業費	C21P	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成28年度		項	35 社会教育費
			目	20 資料館費

施策	14 魅力創造・発信				
展開方向	14-4 まちの歴史をともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます。				
行政の取組	14-4 歴史遺産等の保存と活用				
局	教育委員会事務局	課	田能資料館担当	所属長名	平野 泰夫

事業実施趣旨	市民の文化財である田能遺跡を後世に伝えていく活動の担い手としての、田能遺跡サポーターを養成する。
対象 (誰を・何を)	市民等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民の文化財である田能遺跡を後世に伝えていく活動の担い手としての、田能遺跡サポーターを養成していく。
事業概要	趣旨に賛同して活動できる田能遺跡サポーターを登録し、田能資料館で実施する体験学習や、茅葺復元住居の葺き替え、学校等の団体見学に対応できるボランティアを養成する。
実施内容	<p>1 茅葺建物の葺き替え事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茅葺について協議 ・研修会 ・茅葺き屋根の葺き替え実施等 参加人数 9人 <p>2 田能資料館と連携した各種事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の団体見学の指導補助 ・古代のくらし体験事業 ・特別展開連事業等 参加人数 186人

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	500	485	450	
委託料	500	485	450	
人件費 B	1,130	1,142	1,140	
職員人工数	0.10	0.10	0.10	
職員人件費	800	795	793	
嘱託等人件費	330	347	347	
合計 C (A+B)	1,630	1,627	1,590	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,630	1,627	1,590	

事業成果の点検

評価指標	参加人員 (延べ)							単位	人	
目標・実績	目標値	5,400	達成年度	31年度	27年度		28年度	532	29年度	195
平成29年度の目標に対する状況	(概ね)達成や達成できず 下回った	平成29年度の参加人数は、昨年度より少なくなった。これは茅葺き替え事業が3年目となり実施内容等が定着してきたこと等によるものであるが、今後はさらにサポーター登録者を増やすとともに、参加人員の増を図るよう努めていく必要がある。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	限られた職員の中で、茅葺屋根の葺き替えや、小学校の団体見学の対応、古代のくらし体験学習会、各種事業を実施等に対応していくことは困難である。サポーターの補助によって、体験学習会では、製作がうまくできない参加者(幼い子供や高齢者)を手伝うことにより、きめ細やかな指導ができ、参加者からも丁寧な対応に感謝の言葉がみられた。屋根葺きの材料の調達場所の調査等、サポーターが果たす役割が大きかった。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	事業の円滑な推進を図るため、ボランティアの協力を得ながら、事業を進めていくため、ボランティアを養成していく事業であり、受益者負担を求める性格の事業ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間の博物館等においても、市民参加を図り開かれた博物館の運営を進めるため、ボランティアをしようとする方々の知識や経験等を活かしながら市民と交流し、各種事業を行っている。本市同様、近隣の小学校の体験学習会等での案内・説明やワークショップ等の補助が主な活動となっているが、施設内容、規模が異なるため一概に比較はできない。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	当該事業は平成28年度から実施した委託事業である。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容
現状		ボランティアの自発的な活動を通して市民の学習機会や、ともに学びあえる環境づくり等、さまざまな活動を展開していく必要がある。
将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	限られた職員の中で、事業を実施してきたが、サポーターの補助のおかげで、きめ細かく丁寧な事業が実施できるようになった。茅葺き屋根の資材の調査では、サポーターの調査によって広範囲な地域で資材調達の検討が出来る等、サポーターの果たす役割は重要である。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 さまざまな事業において、サポーターの果たす役割は重要である。しかし、主体的に事業を実施するまでに至っておらず、今後養成講座等を通して、知識や技術を向上させ、来館者に満足頂ける講座や解説を目指す必要がある。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	史料館管理事業費	1621	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例			
個別計画				
事業開始年度	昭和50年度			
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	40 地域研究史料館費			

施策	14 魅力創造・発信		
展開方向	14-4 まちの歴史をともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます。		
行政の取組	14-4 歴史遺産等の保存と活用		
局	総務局	課	地域研究史料館
所属長名	辻川 敦		

事業概要

事業実施趣旨	地域研究史料館が所蔵する貴重な歴史資料を収蔵保管し、市民の閲覧利用に供する場として、地域研究史料館の施設を適正に管理していく。
対象 (誰を・何を)	尼崎地域の歴史資料、市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域研究史料館が所蔵する貴重な歴史資料を良好な状態で収蔵保管し、それらを市民の閲覧利用に供するとともに、永く後世に伝えていく。
事業概要	地域研究史料館本館及び分室の維持・管理を行う。
実施内容	<p>{本館}</p> <p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人尼崎市文化振興財団が管理運営する尼崎市総合文化センター7階の一部を賃借 ・施設の基本的な維持管理は同法人が行い、市は維持管理経費を負担 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竣工: 昭和50年 ・使用開始(開館)年月日: 昭和50年1月10日 ・使用床面積: 308㎡ ・設備: 事務室、閲覧室、史料整理室、複写室、書庫・文書庫等 <p>{分室}</p> <p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧大庄西中学校体育館に分室を設置し、史料を収蔵保管 ・機械警備、消防設備保守点検を業者委託により実施 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竣工: 昭和37年 ・使用床面積: 1,089㎡ ・設備: 書庫・倉庫

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	10,527	10,641	10,963	
需用費	933	995	1,134	光熱水費・修繕費
委託料	306	322	323	機械警備・消防設備保守点検
使用料及び賃借料	8,392	8,392	8,392	施設使用料
食料金補助及び交付金	896	932	1,114	施設使用に伴う維持管理経費負担
人件費 B	4,144	4,040	4,028	
職員人工数	0.45	0.44	0.44	
職員人件費	3,599	3,500	3,488	
嘱託等人件費	545	540	540	
合計 C (A+B)	14,671	14,681	14,991	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 記 一般財源	14,671	14,681	14,991	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	城内まちづくり整備事業	162R	事業分類	ハード事業
根拠法令	都市再生特別措置法			
個別計画	都心と歴史文化ゾーンが調和した交流と学びの拠点の創生			
事業開始年度	平成28年度			
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	40 地域研究史料館費			

施策	14 魅力創造・発信		
展開方向	14-4 まちの歴史をともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます。		
行政の取組	14-4 歴史遺産等の保存と活用		
局	総務局	課	地域研究史料館
所属長名	辻川 敦		

事業概要

事業実施趣旨	城内地区にある歴史・文化的資源を大いに活用し、公園や博物館等の拠点整備を進めることで、阪神尼崎駅周辺地区に新たな賑わいを創出し、阪神間を代表する商業業務地にふさわしい都市再生を図る。整備施設に現地域研究史料館の機能を移転する。
対象 (誰を・何を)	城内地区都市再生整備計画の区域(32.6ha) (北城内、南城内、開明町一丁目・二丁目、御園町、西本町一丁目・二丁目)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	尼崎の歴史文化について市民が学習できる拠点として歴史館機能を整備し、城内地区の他の歴史的建築物と合わせた都市の魅力向上と交流人口の増加を図る。都心の低未利用地を活用し、歴史文化的環境との調和の取れた憩いの空間を整備することで、都市拠点としての機能強化とまちなかの再生を図る。歴史・文化機能をはじめとする都市機能の充実・強化を図ることで、歴史文化という新たな都市イメージを付加し、市民のまちに対する誇りや愛着を醸成する。現地域研究史料館の機能を整備施設に移転する。
事業概要	尼崎市発祥の地である城内地区に残された歴史・文化的資源を活かしたまちの再生を行う。
実施内容	<p>事業期間</p> <p>平成28年度から平成32年度</p> <p>事業手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金 都市再生整備計画事業 都市再構築戦略事業(人口密度維持タイプ)補助率1/2 <p>平成29年度 2,615,202円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市債(庁舎等整備事業債): 平成29年度 2,900,000円 <p>基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史館機能整備事業費 平成29年度決算 5,617,836円 ・公開空地遊歩道整備事業費 平成29年度決算 520,128円 <p>その他上記に係る引越し、機械警備等の業務委託、各種備品購入あり(平成30、31、32年度)</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	0	6,138	659	30年度予算は教育費に計上。
委託料		6,138	151	
工事請負費			508	
人件費 B	0	6,026	6,030	
職員人工数		0.36	0.36	
職員人件費		2,863	2,854	
嘱託等人件費		3,163	3,176	
合計 C (A+B)	0	12,164	6,689	
C 国庫支出金		2,615	286	社会資本整備総合交付金
の 県支出金				
の 市債		2,900	200	庁舎等整備事業債
の 財源				
内 記 一般財源	0	6,649	6,203	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	城内まちづくり整備事業費	BZ52	事業分類	ハード事業
根拠法令	都市再生特別措置法		会計	01 一般会計
個別計画	都心と歴史文化ゾーンが調和した交流と学びの拠点の創生		款	50 教育費
事業開始年度	平成28年度		項	35 社会教育費
			目	05 社会教育総務費

施策	14 魅力創造・発信
展開方向	14-4 まちの歴史をともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます。
行政の取組	14-4 歴史遺産等の保存と活用
局	教育委員会事務局
課	歴博・文化財担当
所属長名	樗野 一裕

事業概要	城内地区まちづくり整備事業の基幹事業として歴史館機能整備事業と公開空地遊歩道整備事業を実施する。
対象 (誰を・何を)	現文化財収蔵庫の土地・建物
求める成果 (どのような状態にしたいか)	尼崎の歴史・文化について市民が学習できる拠点として博物館を整備することで、城内地区の他の歴史的建築物と合わせた都市の魅力向上と交流人口の増加
事業概要	尼崎市制100周年記念事業として、尼崎市発祥の地である城内地区に残された歴史・文化的資源を活かしたまちの再生を行う。
実施内容	<p>< 事業期間 > 平成28年度～平成32年度</p> <p>< 平成29年度事業 > ・歴史館機能整備工事の設計 ・公開空地整備工事の設計</p>

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	0	28,070	26,321	
需用費		1,000	1,000	
役務費		291	291	
委託料		28,070	8,576	設計委託料等
工事請負費		16,054	16,054	
備品購入費		400	400	
人件費 B	0	9,306	9,164	
職員人工数		1.17	1.13	
職員人件費		9,306	8,814	
嘱託等人件費			350	
合計 C (A+B)	0	37,376	35,485	
C 国庫支出金		11,726	9,969	社会資本整備総合交付金(補助率1/2)
の 県支出金				
の 市債		13,700	9,700	社会教育施設整備事業債
の 財源				
内 其他				
訳 一般財源	0	11,950	15,816	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	文化財収蔵庫維持管理事業費	BZ5A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立文化財施設の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	昭和48年度		項	35 社会教育費
			目	05 社会教育総務費

施策	14 魅力創造・発信
展開方向	14-4 まちの歴史をともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます。
行政の取組	14-4 歴史遺産等の保存と活用
局	教育委員会事務局
課	歴博・文化財担当
所属長名	樗野 一裕

事業概要	本市が所有・管理している文化財を保存し、その公開、活用を図る施設である文化財収蔵庫を維持管理する。
対象 (誰を・何を)	文化財収蔵庫
求める成果 (どのような状態にしたいか)	郷土文化に対する市民の関心が高まり、文化に対する市民意識の向上につながっている。
事業概要	文化財収蔵庫の企画展示室を会場に、尼崎の歴史や文化財に関する企画展を年間5回、歴博・文化財担当が所蔵している資料を用いて開催する。また、企画展に合わせて展示解説や講座、体験学習等の関連事業を行う。
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度 事務室等一部暫定整備工事 平成20年12月 栗山町から移転 平成21年4月 常設展示を設営し開館 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工年月日 昭和13年3月11日 敷地面積 約8,663㎡ 延床面積 本館約5,500㎡(内1階部分約2,008㎡を使用)、産業民俗展示室約252㎡、旧体育館約1,273㎡ 設備 事務室、展示室、体験学習室、ガイダンス室、埋文作業室、遺物洗浄室等 <p>3 事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 施設、備品等の維持管理、環境整備 (2) 展示室の開設、案内 (3) ボランティア・関係団体への活動場所の提供 (4) 博物館・埋蔵文化財資料の保存、管理 他

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	6,016	5,632	5,931	
需用費	3,330	2,885	3,084	光熱水費等
役務費	260	257	295	電話料等
委託料	2,426	2,490	2,552	施設整備委託料等
人件費 B	3,919	3,944	3,283	
職員人工数	0.23	0.23	0.16	
職員人件費	1,840	1,829	981	
嘱託等人件費	2,079	2,115	2,302	
合計 C (A+B)	9,935	9,576	9,214	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 其他				
訳 一般財源	9,935	9,576	9,214	